

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第87期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社トーモク

【英訳名】 TOMOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 中 橋 光 男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 山 口 禎 人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 山 口 禎 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	206,007	212,817	211,526	219,613	224,090
経常利益 (百万円)	8,978	7,983	8,614	9,400	11,445
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,980	5,251	5,308	6,508	7,361
包括利益 (百万円)	5,701	5,494	9,581	5,420	11,417
純資産額 (百万円)	76,126	80,707	89,203	93,371	102,966
総資産額 (百万円)	190,018	195,378	213,366	206,825	223,835
1株当たり純資産額 (円)	4,608.21	4,881.56	5,391.21	5,631.73	6,192.05
1株当たり 当期純利益金額 (円)	364.87	319.71	322.99	395.46	446.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.8	41.0	41.5	44.8	45.6
自己資本利益率 (%)	8.2	6.7	6.3	7.2	7.6
株価収益率 (倍)	4.36	5.00	8.20	6.07	7.56
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,701	7,013	11,116	18,142	15,172
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,216	9,389	9,286	8,262	10,647
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,117	535	1,049	7,054	2,183
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,568	14,882	17,992	20,869	23,825
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	3,790 〔577〕	3,717 〔572〕	3,783 〔555〕	3,830 〔552〕	3,965 〔609〕

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	84,541	91,805	98,662	99,233	97,618
経常利益	(百万円)	4,916	3,967	6,278	6,794	8,791
当期純利益	(百万円)	3,586	2,975	4,881	4,894	6,242
資本金	(百万円)	13,669	13,669	13,669	13,669	13,669
発行済株式総数	(千株)	19,341	19,341	19,341	19,341	19,341
純資産額	(百万円)	55,624	57,673	62,887	65,808	71,911
総資産額	(百万円)	120,236	130,573	149,858	146,159	153,924
1株当たり純資産額	(円)	3,387.84	3,510.54	3,825.60	3,996.54	4,359.23
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	52.00 (25.00)	60.00 (28.00)	70.00 (35.00)	100.00 (45.00)	130.00 (65.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	218.82	181.16	297.01	297.39	378.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.3	44.2	42.0	45.0	46.7
自己資本利益率	(%)	6.6	5.3	8.1	7.6	9.1
株価収益率	(倍)	7.27	8.83	8.92	8.08	8.91
配当性向	(%)	23.8	33.1	23.6	33.6	34.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,096 〔188〕	1,094 〔174〕	1,144 〔168〕	1,173 〔155〕	1,157 〔154〕
株主総利回り (比較指標： TOPIX(配当込み))	(%)	88.9 (%)	92.6 (%)	153.1 (%)	145.2 (%)	204.9 (%)
最高株価	(円)	2,075	1,706	2,753	2,960	3,700
最低株価	(円)	1,520	1,407	1,553	2,026	2,090

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 1940年12月 北海製函乾燥株式会社として創業
- 1949年 5月 商号を東洋木材企業株式会社と改称 空缶用外装木箱製造販売の事業開始（設立）
- 1956年 1月 小樽紙器工場開設 段ボール箱製造販売を開始
- 1959年 5月 横浜工場開設
- 1961年 8月 札幌工場を開設 小樽紙器工場を閉鎖
- 1962年 2月 大阪工場開設
- 1963年 8月 本社業務を東京に移転
- 1965年 3月 小牧工場開設
- 1970年11月 九州工場開設
- 1971年 1月 商号を株式会社トーモクと改称
- 1971年 1月 岩槻工場及び中央研究所開設
- 1974年 4月 株式上市（東京証券取引所第二部、札幌証券取引所）
- 1981年 2月 東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
- 1981年 2月 館林工場開設
- 1984年 2月 スウェーデンハウス株式会社（現連結子会社、現「株式会社スウェーデンハウス」）を設立
- 1985年 9月 青森段ボール株式会社を吸収合併し、同所に青森工場開設
- 1986年 2月 北洋交易株式会社の株式を追加取得し子会社化
- 1987年11月 本店を東京に移転、決算期を3月に変更
- 1990年 1月 新潟工場移転
- 1990年10月 米国にサウスランドボックス社（現連結子会社）を設立
- 1991年 5月 スウェーデン国にトーモクヒュースAB（現連結子会社）を設立
- 1995年 2月 札幌工場移転
- 1995年 4月 東洋運輸倉庫株式会社、東洋運輸株式会社岩槻、東洋運輸株式会社横浜、基山運輸株式会社が合併しトーウンサービス株式会社（現連結子会社、現「株式会社トーウン」）と商号変更
- 1998年 4月 株式会社協進社より紙器事業を譲受け、千葉紙器工場開設
- 2000年 5月 仙台紙器工業株式会社の株式を追加取得し連結子会社化
- 2000年 6月 執行役員制度を導入
- 2003年 1月 日栄紙工株式会社（現連結子会社）に資本参加
- 2004年 3月 日清紙工株式会社（現連結子会社、現「株式会社トーシンパッケージ」）を買収
- 2006年 1月 横浜工場閉鎖、厚木工場開設
- 2006年 1月 株式会社太田ダンボールを設立
- 2006年 2月 北洋交易株式会社より商事部門を株式会社ホクヨー（現連結子会社）に営業譲渡
- 2008年 6月 役員退職慰労金制度を廃止
- 2009年 1月 北洋交易株式会社は新設分割により新北洋交易株式会社（現連結子会社、現「株式会社北洋交易」）を設立後、スウェーデンハウス株式会社を存続会社として合併し、消滅
- 2011年 3月 東日本大震災により仙台工場と仙台紙器工業株式会社が被災
- 2011年 3月 館林工場のコルゲータを当社独自技術による世界最速マシンに入替
- 2011年 4月 新潟工場に新たに加工場を建設
- 2011年 9月 スウェーデンハウスサービス株式会社（スウェーデンハウス株式会社の完全子会社、現「株式会社スウェーデンハウスリフォーム」）とヤマゼントラフィック株式会社（トーウンサービス株式会社の完全子会社、現「株式会社関東トーウン」）を連結子会社化
- 2012年 3月 大一コンテナ株式会社を買収し連結子会社化

2012年12月	プライムトラス株式会社の株式を追加取得し連結子会社化
2013年 3月	スウェーデンハウス株式会社を完全子会社化
2013年 4月	ベトナム国にトーモクベトナム社（現連結子会社）を設立
2014年 3月	株式会社十勝パッケージを連結子会社化
2015年 3月	神戸工場開設、館林工場加工場更新
2015年10月	トウウンロジテム株式会社（現連結子会社、現「株式会社伊藤園ロジテム」）を設立
2015年12月	コーポレートガバナンス・ガイドラインを制定
2016年 3月	長野工場開設
2016年 8月	トウウンサービス株式会社を完全子会社化
2017年 7月	トーモクヒュースABを完全子会社化
2018年10月	遠州紙工業株式会社（現連結子会社）を完全子会社化
2019年 1月	タイヨー株式会社（現連結子会社）を完全子会社化
2021年 1月	株式会社トーシンパッケージ本社工場を新設移転
2021年 3月	株式会社玉善の戸建住宅分譲事業を会社分割により継承する株式会社タマゼン（現連結子会社、現「株式会社玉善」）の株式を取得し完全子会社化
2021年 5月	T L P（Tohun Logistics Provider）群馬開設
2021年 7月	宝樹運輸株式会社（現連結子会社）を完全子会社化
2021年 9月	サウスランドボックス社を大幅増設し当社独自技術による世界最速コルゲータに入替
2021年11月	T L P 札幌開設
2022年 3月	株式会社プライムトラスを完全子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年10月	トウウントラフィック株式会社が関東宝樹運輸株式会社を吸収合併し、株式会社関東トウウン（現連結子会社）に商号変更
2023年 4月	コスモス工業株式会社（現「株式会社コスモス工業」）の全株式を取得し完全子会社化
2023年 9月	ベトナム国のKhang Thanh Manufacturing Joint Stock Company（現「Khang Thanh Manufacturing CO., LTD.」）の全株式を取得し、完全子会社化
2024年 9月	大和段ボール株式会社の全株式を取得し完全子会社化
2024年10月	宝樹運輸株式会社が関西宝樹運輸株式会社を吸収合併
2025年 7月	株式会社スウェーデンハウスが株式会社スウェーデンハウスリフォームを吸収合併
2025年 9月	株式会社クニヨシの全株式を取得し完全子会社化
2025年12月	株式会社フジショウの全株式を取得し完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社34社、関連会社6社で構成されており、段ボール、住宅、運輸倉庫を主たる事業としております。

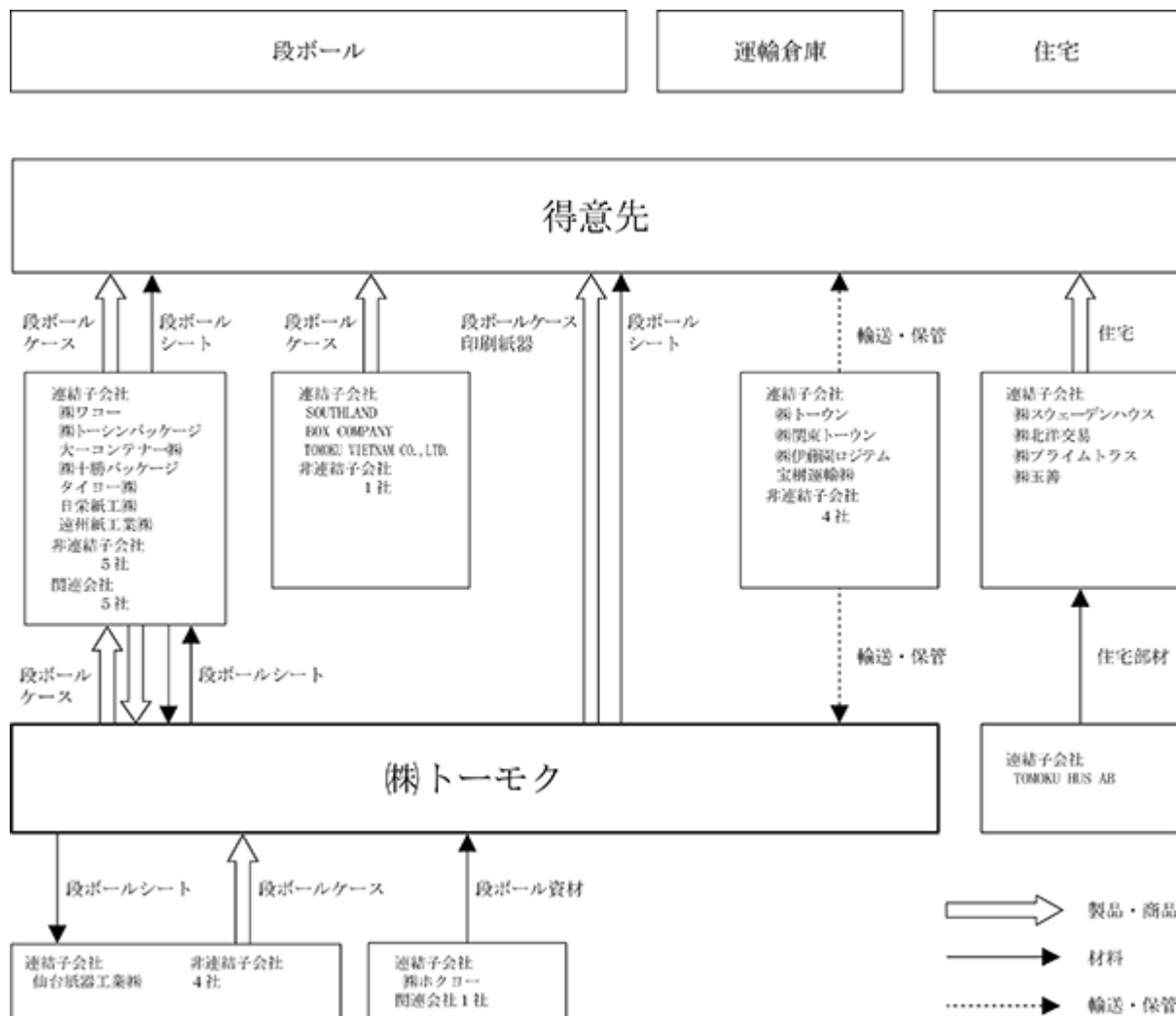
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 段ボール..... 当社は段ボールシート、段ボールケース及び印刷紙器を製造販売するほか、子会社の仙台紙器工業(株)他4社に対し段ボールシートを有償支給し段ボールケースを外注仕入れしております。子会社の(株)トーシンパッケージ、大ーコンテナ(株)及び日栄紙工(株)は段ボールシート及び段ボールケースを、(株)ワコー、(株)十勝パッケージ、タイヨー(株)及び遠州紙工業(株)他10社は段ボールシート又はケースを製造販売しており、当社はグループ間でも段ボールシート及び段ボールケースの販売及び仕入取引をしております。
サウスランドボックス社は米国において段ボールの製造販売をしております。
トーモクベトナム社はベトナム国において段ボールの製造販売をしております。
(株)ホクヨーでは当社グループに対し原材料及び副資材の供給を行っております。
- 住宅..... (株)スウェーデンハウスはスウェーデン国内にある子会社のトーモクヒューズABにおいて生産された輸入住宅部材を用い、戸建て住宅の設計、施工、監理及び販売を行っております。
(株)プライムトラスはギャングネイルトラスの製造等を行っております。
(株)玉善は戸建て住宅の企画、建築、販売を行っております。
- 運輸倉庫..... 貨物運送事業及び倉庫事業等は(株)トーウン、(株)関東トーウン、(株)伊藤園ロジテム及び宝樹運輸(株)他4社が行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱スウェーデンハウス	東京都世田谷区	400	住宅	100.00	当社から展示用住宅の賃借を受けております。 なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任3名
㈱トーウン	埼玉県さいたま市大宮区	574	運輸倉庫	100.00	当社製品の輸送倉庫業務を行っております。 なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任3名
㈱北洋交易	北海道札幌市中央区	30	住宅	100.00 [100.00]	
㈱ホクヨー	東京都千代田区	50	段ボール	100.00	当社へ原材料を納入しております。 役員の兼任2名
サウスランドボックス社	米国バーノン市	千USD 5,000	段ボール	100.00	役員の兼任1名、出向4名
トーモクヒュースAB	スウェーデン国 インシヨン	千SEK 32,000	住宅	100.00 [30.00]	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任1名
トーモクベトナム社	ベトナム国ビン ズン省	百万VND 200,829	段ボール	100.00	役員の兼任2名、出向2名
㈱ワコー	北海道小樽市	10	段ボール	100.00	当社から段ボールシートの供給を受けております。 役員の兼任1名
仙台紙器工業㈱	宮城県岩沼市	90	段ボール	100.00	当社から段ボールシートの供給を受けております。 なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任1名
㈱トーシンパッケージ	埼玉県加須市	80	段ボール	100.00	当社から段ボールシートの供給を受けております。 なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任1名
㈱関東トーウン	埼玉県加須市	20	運輸倉庫	100.00 [100.00]	
大ーコンテナー㈱	静岡県島田市	125	段ボール	70.00	当社から段ボールケースの供給を受けております。
㈱プライムトラス	東京都江東区	280	住宅	100.00 [100.00]	
㈱十勝パッケージ	北海道河東郡 土幌町	10	段ボール	70.00	当社から段ボールシートの供給を受けております。 役員の兼任2名
㈱伊藤園ロジテム	埼玉県さいたま市大宮区	100	運輸倉庫	66.00 [36.00]	役員の兼任2名
タイヨー㈱	神奈川県厚木市	60	段ボール	100.00	当社から段ボールシートの供給を受けております。 なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任2名
㈱玉善	愛知県名古屋市中区	95	住宅	100.00	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任3名
宝樹運輸㈱	和歌山県和歌山市	9	運輸倉庫	100.00 [100.00]	
日栄紙工㈱	静岡県浜松市	20	段ボール	75.00	当社から段ボールシートの供給を受けております。 役員の兼任3名
遠州紙工業㈱	静岡県浜松市	20	段ボール	100.00	当社から段ボールケースの供給を受けております。 役員の兼任2名

- (注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 2026年4月1日付で当社グループは、㈱伊藤園ロジテムの全株式を売却しました。
3 議決権の所有割合の[]内は間接所有割合で内数であります。
4 ㈱スウェーデンハウスについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	38,390百万円
	経常利益	488
	当期純利益	852
	純資産額	6,909
	総資産額	18,240

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社並びにグループ各社は、段ボールによってお客様の大切な商品の「品質」と「価値」を包み、また住宅によって人々の豊かな「暮らし」を包むという「人々にとって大切なものをやさしく包む」を大きな事業コンセプトとし、物流と暮らしを支えるビジネスを展開してまいりました。

そして段ボール製品はそのリサイクル率の高さから環境問題の優等生と言われていています。また当社のスウェーデンハウスは優れた高気密性・高断熱性により夏涼しく冬暖かいという快適な居住性だけでなく、CO₂の発生を抑え環境にもやさしいということで、環境対応型の事業展開を経営の重要なテーマとしてきました。

その中で段ボールにおいては、「高品質な製品の供給」と「働く人の環境に配慮し清潔で明るい労働環境」に重点をおき、また住宅においては高齢者や障害者にもやさしい住宅としてさらなる機能向上と高い居住性を追求していく等、新しい時代のニーズに耳を傾けそれを先取りしていく形で事業展開を目指しております。

そして物流と暮らしを支えるという事業展開を通して、今後も数多くのステークホルダーに信頼される価値ある企業であり続けることが当社の社会責務と考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は財務体質の強化と長期的収益力の向上をはかるため、連結で売上高営業利益率6.0%以上、ROE8.0%以上を目標経営指標としております。

なお、当期の業績は連結で売上高営業利益率が5.1%、ROEが7.6%であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは2029年までの3年間の中期経営計画を2026年5月28日に公表いたしました。企業理念であるお客様の大切な商品を包み、消費者の皆様にとっての価値を包み、人々の豊かな暮らしを包み、大切なものを包んで届けるという使命の下、「包む」に関わる絶え間ないイノベーションを実現してまいります。

今後のビジョンとしましては、段ボール事業において品質・価値を「包む」、住宅事業において豊かな暮らしを「包む」、そして運輸倉庫事業において大切なものを「包んで」届けるといった3つの事業で「包む」を基本コンセプトとして、安定成長志向経営から「質」を重視した経営へ移行してまいります。また、高い倫理観と強い責任感を持って環境に配慮した事業活動を通じて社会の持続的発展に貢献することや、新たな事業の構築に組み企業価値のさらなる向上を目指しております。

中長期的な経営戦略としましては、国内外で中長期安定成長が見込める段ボール事業を軸に、住宅事業の回復と運輸倉庫事業の収益改善を進め、以下の目標を達成してまいります。

セグメント毎の中期経営計画の概要は次のとおりです。

段ボール

段ボール事業では、生産性向上による原価低減、原紙調達力を活かした収益安定化を基本方針としております。国内では、最新設備による加工能力強化や、省人化・省エネ投資を進めるとともに、包装設計やデジタル印刷を活用したオリジナル商品の開発を強化してまいります。海外においては、米国で高品質と高生産性による省人化を進めるほか、ベトナムで地元食品メーカー向け販売拡大や現地企業との協業を進め、成長を加速してまいります。また、環境対応やコスト競争力強化を含め、段ボール業界全体の価値向上につながる協業を進めてまいります。

段ボール事業における中期経営計画については、2029年3月期に売上高145,000百万円を目指してまいります。

住宅

住宅事業では、㈱スウェーデンハウスや㈱玉善のそれぞれのブランド特性を活かし、ターゲットを明確にした営業戦略を強化してまいります。

㈱スウェーデンハウスでは、シニア向け住宅及び若年層向け企画型住宅など、多様なニーズへの対応を進めます。また、リフォーム需要拡大への対応や、有明へのデザインセンター新設により、ブランド力向上を図ってまいります。㈱玉善では、中京地区でのブランド力向上と土地取得力強化を進めるほか、デジタルマーケティングやAI活用による営業効率化を推進してまいります。

住宅事業における中期経営計画については、2029年3月期に売上高59,000百万円を目指してまいります。

運輸倉庫

運輸倉庫事業では、物流効率化法制定による市場環境の変化を追い風に、事業拡大と収益力強化を進めてまいります。車両・倉庫・物流ネットワークへの投資を進めるとともに、適正な物流価格改定やAI活用による省人化・自動化を推進します。また、M & Aも活用しながら、飲料・食料品輸送に強みを持つ物流事業者として、存在感をさらに高めてまいります。

運輸倉庫事業における中期経営計画については、2029年3月期に売上高36,000百万円を目指してまいります。

以上の3事業を主軸とし、2029年3月期に3事業で売上高240,000百万円、営業利益率6.0%、ROE8.0%を最終年度における中期経営計画の目標といたしました。計画達成のため独立自尊と積極進取の気概を持ち、グループ丸となって邁進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)ガバナンス

サステナビリティの検討・取組については、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、その下にサステナビリティ検討プロジェクトチーム、TCFD開示プロジェクトチーム及びグループサステナビリティ連絡会議を設置しております。これらの会議体は、社長室及びESG推進室が中心となり運営し相互に連携のうえ、検討内容をサステナビリティ委員会に報告しております。

サステナビリティ委員会は原則年2回開催され、サステナビリティに関する方針の策定、施策の審議、目標の設定、並びに進捗の管理を行い、取締役会に報告しております。

会議体	役割	設置年月 当事業年度開催回数	メンバー
サステナビリティ委員会	サステナビリティに関する方針の策定、施策の審議、目標の設定、進捗の管理	2021年10月 2回	(委員長)代表取締役社長執行役員 代表取締役副社長執行役員、4本部長 (管理本部長、生産本部長、営業本部長、安全推進・品質保証本部長)
サステナビリティ検討プロジェクトチーム	各種施策の議論・検討	2021年6月 5回	(チーム長)取締役専務執行役員管理本部長 部門横断的に多様性を重視したメンバー
TCFD開示プロジェクトチーム	気候変動によるリスクと機会、対応策について議論・検討	2021年12月 3回	(チーム長)代表取締役社長執行役員 各事業分野のサステナビリティに関する責任者(トーモク、スウェーデンハウス、トーウン)
グループサステナビリティ連絡会議	グループ全体のサステナビリティ課題を議論し、グループ各社へ指示・助言	2023年10月 6回	(委員長)取締役専務執行役員管理本部長 各事業分野のサステナビリティに関する責任者(トーモク、スウェーデンハウス、トーウン)

当事業年度のサステナビリティ委員会での主な審議事項は下記のとおりです。なお、末尾に()を付した事項は取締役会に報告いたしました。

○勤務間インターバル運用時間の変更()	○ESG評価機関の評価()
○第3回従業員意識調査結果と社内還元()	○国内グループ会社への非化石証書導入
○有給休暇付与と日数の変更()	○移住労働者採用関連費用
○障害者雇用の推進()	○サステナビリティ指標・目標の推移()

(2)戦略

当社グループは、リサイクル率・省資源性の高い段ボール事業、並びに高気密・高断熱でエネルギー効率の高さを特長とする住宅事業を通じ、環境への影響を配慮した事業を展開しております。環境・社会課題をリスク及び機会と捉え、企業価値と環境・社会価値の両立を図ることで持続的に成長することを目指しております。

マテリアリティには、すべてのステークホルダーへのインパクトと当社グループへのインパクトの観点から下記12個を選定し、それぞれにリスクと機会を明確化し取組みを進めております。

	マテリアリティ	マテリアリティ詳細
E	地球環境保全	○気候変動対策 ○生物多様性保全 ○廃棄物・危険物の管理と削減
S	多様な人材の活躍と人権尊重	○人権の尊重 ○人材育成・開発 ○職場の労働安全衛生 ○働き方改革・社員満足度向上・D&I推進 ○サプライチェーンマネジメント
	製品やサービスの安全・安心	○製品やサービスの安全・安心・信頼性の向上、安全・安心な輸送、快適で魅力的な住環境
	地域コミュニティの発展	○地域コミュニティへの貢献と対話
G	ガバナンス強化	○公正な取引の遵守 ○コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント

気候変動

温暖化は気候を変動させ、世界の経済・社会・環境に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

当社グループにおいても、温暖化の主要因である温室効果ガス排出量の削減は喫緊の課題と捉えており、段ボール事業及び運輸倉庫事業では温室効果ガス排出量（Scope 1+2）の削減に、住宅事業では居住時の一次エネルギー消費量（Scope 3 カテゴリー11）の削減に取り組んでおります。また、温暖化の進行に伴い想定される段ボール事業・住宅事業・運輸倉庫事業におけるリスクと機会を把握し、エネルギー転換や省エネルギー化による脱炭素化・低炭素化、さらには市場ニーズの変化への対応など、戦略を策定のうえ取組みを進めることで事業のレジリエンス向上に努めております。

気候変動への対応については、ステークホルダーとの信頼関係構築を目的に、2022年5月にTCFDへの賛同を表明し、同年よりTCFD提言に基づく情報開示を行っております。

なお、2026年3月期の詳細につきましては、当社グループウェブサイトにて2026年8月以降の開示を予定しております。

（当社グループウェブサイト「TCFD提言への対応」

URL <https://www.tomoku.co.jp/sustainability/environment/tcf.html>）

a. リスクと機会・対応戦略

(移行リスクと機会・対応戦略 主に1.5 シナリオ*)

リスク	シナリオ分析を行った2030年、2050年ともに、1.5 シナリオでは政府による炭素税の導入や化石燃料使用規制等の政策・規制強化が想定されます。これにより、化石燃料をボイラー燃料として使用している段ボール事業、トラック燃料として使用している運輸倉庫事業において費用増加のリスクが生じる可能性があります。
機会	段ボール事業では、プラスチック規制の強化により代替材としてリサイクル可能で環境に配慮した段ボール・紙器製品の需要拡大が見込まれます。住宅事業では、消費エネルギーを抑える高断熱・高気密性能を備えた住宅への需要が拡大する機会が想定されます。当社グループは、これらの事業機会を確実に捉えるため、デザインや技術革新の促進に取り組んでまいります。
対応戦略	短期的には再生可能エネルギー由来電力への切り替え、ボイラー燃料の重油から都市ガスへの転換、構内作業用リフトのEV化、トラックの燃費向上や実車率向上等、現時点で実施可能な取組みを継続し、リスク低減を図ります。また、中長期的には、バイオ燃料の活用やグリーン水素を使用する次世代ボイラー・トラック等の脱炭素技術・インフラの開発・普及を踏まえ、新たな投資を計画し対応してまいります。さらに、カーボンクレジットによる補完の可能性についても検討を進めてまいります。

(物理リスクと機会・対応戦略 主に4 シナリオ*)

リスク	4 シナリオの2050年では、自然災害の頻度が高まることが予測されます。これにより各事業において、生産拠点や施工現場の被災、サプライチェーンやライフラインの寸断、従業員の被災等が発生する可能性が高まり、生産・営業の一時停止や納期・工期の遅延といったリスクが想定されます。また、平均気温の慢性的な上昇に伴い、労働環境が悪化し生産性が低下するリスクも懸念されます。
機会	段ボール事業及び運輸倉庫事業では、配送サービスや飲料、災害関連製品の需要増加が見込まれます。また、住宅事業では、気温上昇が進む環境下においても消費エネルギーを抑えられる高断熱・高気密性能を備えた住宅への需要拡大が期待されます。これらの変化を事業機会として捉え、各事業において積極的に獲得してまいります。
対応戦略	短期的には、生産・物流のバックアップ体制の強化、サプライチェーンの分散化、従業員の安全確保、作業環境の改善、安否確認体制の整備等、事業継続に向けた取組みを強化しリスク低減を図ります。中長期的には、工場等の事業所を新設・改修する際、自然災害に伴う水リスクが懸念される場合には、変電設備・分電盤・制御盤等の重要設備を工場の2階部分に配置する等の対策を検討してまいります。

(シナリオ分析の前提)

シナリオ分析の対象事業は、当社グループ全体を網羅できるよう、国内外の3事業（段ボール事業、住宅事業、運輸倉庫事業）の連結会社としました。シナリオは、国際エネルギー機関(IEA)及び国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が発行する資料を参照し、1.5 シナリオ*と4 シナリオ*の2つを設定し、2030年、2050年における影響額を予測しました。(*1.5 シナリオについては、主にIEA WEO 2025 NZEとIPCC AR 5及びAR 6 RCP2.6、*4 シナリオについては、主にIEA WEO 2025 CPSとIPCC AR 5及びAR 6 RCP8.5を参照しております)

分析にあたっては2025年度の実績値を基準とし、温室効果ガス削減目標を以下のとおり前提としました。なお、2050年については長期目標を策定中であるため、2030年の目標達成時と同等の排出状況と仮定しました。

段ボール事業	現在進めている2030年までに使用電力をすべて再生可能エネルギー由来電力へ切替える取組みやボイラー及び構内作業用リフトの環境対応を進めることにより、温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減
運輸倉庫事業	2030年までに使用する電力をすべて再生可能エネルギー由来電力へ切替え
住宅事業	2030年までに使用する電力をすべて再生可能エネルギー由来電力へ切替え

b. 事業インパクト

1.5 シナリオでは、政府による炭素税等の政策的影響が大きく、その影響額は2030年で約18.9億円、2050年で約26.9億円と試算されます。一方、4 シナリオでは、洪水被害、高潮被害及びそれに伴う営業停止リスクの影響が大きく、その影響額は2030年で約3.0億円、2050年で約5.9億円と試算されます。今後これらのリスクを軽減するため、対応戦略を着実に実行してまいります。

(事業インパクト評価の方法)

気候変動がもたらすリスクの財務影響を時間軸毎に評価しました。移行リスクでは試算可能な炭素税、化石燃料価格、電力価格とし、物理リスクでは洪水被害、高潮被害及び営業停止としました。他にも原材料価格の変動、売上機会の増加、環境投資等が想定されますが、試算が難しいため除いております。

人的資本

今後益々進展が予想される少子高齢化、労働人口の減少、雇用の流動化等のリスクを踏まえ、成長戦略を実現し持続的成長と企業価値の向上を図るには、採用・リテンションの管理、スキル・能力の開発、人材ポートフォリオの構築、ダイバーシティ&インクルージョン等、人的資本投資に注力し生産性・競争力の向上を図ることを重要課題と捉え、人材育成、職場環境整備に取り組んでおります。

a. 人材育成方針

(経営理念)

当社グループは、主要事業として段ボール事業、住宅事業、運輸倉庫事業を展開するグループ企業です。

グループ企業をまとめ、成長戦略実現の基礎となる「グループ経営理念」には、「品質」「価値」「暮らし」を包み、それをお届けするイノベーションの実現と、「包む」をコンセプトに独立自尊と積極進取の気概を持ち、High Moral、High Quality、High Returnに挑戦していくことを掲げております。グループ経営理念に共感し、これを追求する人材を育成することが、グループの持続的な企業価値向上の基盤であると考え、人材育成に取り組んでおります。

(人材育成)

段ボール事業、住宅事業、運輸倉庫事業の各分野では、グループ経営理念を根底に継承すべきカルチャーや理想の社員像を掲げ、それぞれの事業分野で成長戦略を実現するために求められるスキル・能力開発の強化、人材ポートフォリオの構築を進め、生産性・競争力の向上に取り組んでおります。

	段ボール	住宅	運輸倉庫
望まれる人材	挑戦・研鑽を通じ、上下・部門の隔てなく自由闊達であり、オリジナリティを追求する人材(「トーモクスピリッツ」)	お客様の喜びを使命とし、誠実に信頼される人材。住宅のプロフェッショナルとして提案、コンサルティング、問題解決が出来る人材(「スウェーデンハウス教育理念」)	豊かな発想と飽くなき向上心を持ち、経験を自身の資産として蓄積できる人材。コンプライアンスを重視し、倫理観がある人材
人材育成制度概要	(生産)機械設備の分解・修理技術を習得し、技能検定制度を通じた技能の向上 (販売)お客様ニーズを捉え、課題解決型の提案が出来る営業力の向上 (開発・管理)広く既存概念にとらわれない発想力の育成	(販売)エネルギー消費を抑え快適・安全な住宅の提案力・営業力の向上 (技術)高い性能を維持強化するため工事研修・メンテナンス研修を通じた技術力の研鑽 (資格)業務上必要な資格の取得支援制度	(職種)管理・配車・乗務員・作業の基礎及びレベルアップ (技能)フォークリフト安全運転競技会、技能レベルに応じたマイスター認定 (人事)人事データ一元化による適材適所への配置、社内応募制度

人事評価においては、仕事への取り組みプロセスを重視する体系を新たに導入しました。社員の能力向上を重視し、中期的な成長を軸とした人事・評価運営を進めております。

リーダーシップの開発においては、職制別研修の実施や意欲的な若手を管理職等の主要ポストに抜擢・登用する人事運営などを通じ、リーダーシップの開発・成長を促し、マネジメント層の育成に努めております。

(女性活躍推進)

段ボール事業及び運輸倉庫事業では、業種柄、女性従業員比率は低く、管理職登用も進んでおりませんでしたが、近年は女性採用の積極化により、女性従業員比率は上昇傾向にあり、女性専用相談窓口の設置や働きやすい職場づくりなど、職場環境整備を進めております。女性の管理職登用についても、当社で新たに導入した管理職制度の運用等を通じ、積極的に取り組んでおります。また、女性活躍推進を目的とした研修組織を設置し、女性管理職間のネットワーク構築、意見交換、セミナー実施による知識習得など、女性の発意による活躍を後押しする取り組みを行っております。あわせて、女性活躍推進及び働き方改革の一環として、男性育児休業・休暇の取得促進にもグループ全体で取り組んでおります。

b. 職場環境整備方針

当社グループでは、「CSR方針」「人権方針」「安全衛生方針」「グループ行動基準」等に基づき、職場環境の整備に取り組んでおります。職場環境整備について当社グループが掲げる方針・規準の概要は下記のとおりです。

(イ) 人権の尊重

自らの事業活動が直接的または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、全ての人が生まれながらにもつ基本的権利である人権を尊重する責任を果たします。また、人種、国籍、民族、性別、宗教、信条、身上、出生、年齢、障がいの有無、性的指向、性自認等による差別を行いません。パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントをはじめ、身体的・精神的ないかなるハラスメントも行いません。

(ロ) 安全な職場環境の実現

安全衛生活動を事業活動の基盤と捉え、安全で安心できる職場づくりを推進します。安全衛生関係法令及び安全衛生の社内規準を遵守します。リスクアセスメントを実施し「災害ゼロ」から「危険ゼロ」の職場を目指します。社員のみならず構内で働く関係者全員参加による安全衛生活動を行います。社員の自主的活動の啓蒙、社員教育及び社内広報活動による意識高揚を図ります。適切な経営資源の投入、効果的な改善の継続を行います。

(ハ) 働き方改革、ダイバーシティ&インクルージョン

多様性やワークライフバランスを尊重し、社員一人ひとりが働きがいのある仕事を実現することを目指し実現に取り組めます。上下、属性、部門間の隔てなく、自由闊達なコミュニケーションが安心してできる職場づくりに努め、組織と個人の持続的成長を実現していきます。長時間労働を削減し多様な従業員が長く働き続けられるよう、ワークライフバランスを尊重して業務を行います。

(ニ) 心身の健康維持・増進

企業の持続的発展は、従業員の健康が基盤と考え、一人ひとりが心身の健康の維持・増進に取り組み、社員の健康増進を積極的に支援し社員が満たされた社会生活をおくることを目指します。

当社グループでは、上記の方針・基準に基づき、また人的資本のリスク・機会を捉え、職場環境整備に取り組んでおります。主な取り組みは下記のとおりです。

(ワークライフバランス)

所定外労働時間の削減、有給休暇の取得促進などを通じ、社員がワークライフバランスを実現できる職場環境の整備に努めております。各社事業特性・実態に即し、労働時間管理体制の強化、適正人員の配置、勤務間インターバル運用、有給休暇取得目標運営、テレワーク、ノー残業デー、社内報を活用した目標周知・職場環境整備などに取り組んでおります。

(健康経営)

当社が健康経営方針に掲げるとおり、社員一人ひとりが心身ともに健康であることは会社が目指すべきものであり、また、持続的に企業価値を向上し社会課題の解決に貢献していくために必要なことと考えております。段ボール事業、住宅事業、運輸倉庫事業の各分野で従業員の働き方は異なるため、事業毎にヘルスリテラシーの向上、予防措置の推奨、健康リスク者の重症化予防、職場環境整備、健康増進など健康経営施策を推進しております。当社では生産部門が交代勤務制であることから、勤務間インターバルの運用を行い、社員の心身への負担の軽減に取り組んでおります。また、各社でヘルスリテラシーを向上するためのセミナーや、健康増進を目的としたイベント開催などを実施しております。社員がいきいきと働き、満たされた社会生活をおくり、一人ひとりの成長を通じて経済・社会の発展に貢献する会社を目指してまいります。

(従業員エンゲージメント)

当社では人的資本の課題抽出、効果測定、モニタリングを目的として、定期的に従業員意識調査を実施し、従業員の満足度、意識、意見、人的資本のアウトカム指標を継続的に確認しております。従業員意識調査で抽出された課題は、ストレスチェック結果等とあわせ、サステナビリティ検討プロジェクトチームを中心に対応策を検討のうえ、施策導入及び効果検証を行っております。こうした取組みを通じ、労働時間管理や有給休暇の取りやすさ、労働時間の長さ等に対する社員満足度は向上し、離職意向の低下につながっております。2023年3月期からは総合満足度やe N P S等、2024年3月期からは従業員エンゲージメント、ワークエンゲージメント、心理的安全性等の測定を開始しました。また、2025年3月期にはスウェーデンハウス、トーウンも従業員意識調査に参加しました。調査で測定したデータを重要指標と捉え、その改善を目指し職場環境整備に取組んでまいります。

なお、当社グループとしての社員の一体感は、北海道当別町スウェーデンマラソンへの社員の参加やグループ全社参加のソフトボール大会などを通じ、その醸成に努めております。

(外国人材)

国内事業所における外国人従業員は増加基調にあり、外国人材の重要性は高まっています。一方で、外国人材は人権上脆弱な立場に置かれる可能性があり、また外国人技能実習生など移住労働者については本国における採用関連費用の債務負担など人権上の課題も指摘されています。当社では外国人従業員が母国語で相談・通報できるアプリを導入しているのに加え、移住労働者採用関連費用の取扱いに関する規程を策定し、雇用者負担の原則に則り移住労働者がその本国を含め採用関連費用を負担することを防止する体制を整えました。国内で重要性を増す外国人材が安心して活躍できる職場環境づくりに努めています。

(3)リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ検討プロジェクトチーム、TCFD開示プロジェクトチーム及びグループサステナビリティ連絡会議でリスク分析やその重要性を評価して必要な対応策について検討し、サステナビリティ委員会で審議のうえ、必要に応じ取締役会に報告しております。特定したサステナビリティに係る重要なリスクに関しては、継続的にモニタリング・検証できる体制を構築しております。なお、サステナビリティを含むリスク全般の管理体制については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(4)指標及び目標

気候変動

気候変動については、温室効果ガス排出量（Scope 1+2）を指標とし、2030年までに2013年度比で50%削減することを目標としております。再生可能エネルギー由来電力の導入を中心に取組みを進めており、2025年度の温室効果ガス排出量は2013年度比で約26%の削減となりました。トーモク単体では50%以上の削減を達成しているものの、当社グループ全体では段ボール事業におけるボイラー燃料及び運輸倉庫事業におけるトラック燃料に起因する排出量の削減が将来的に重要な課題となっております。

当社グループ（連結会社+非連結のGHGプロトコル支配力基準相当会社）温室効果ガス排出量実績

(t-CO₂e)

指標	2013年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope 1	65,247	79,721	78,017	75,363	72,735	73,081	71,466
Scope 2 (マーケット基準)	40,285	38,034	35,316	18,797	12,947	11,359	6,373
計	105,533	117,755	113,333	94,160	85,682	84,440	77,840

温室効果ガス排出量に関する第三者による限定的保証については、当社グループウェブサイト「温室効果ガス（GHG）排出量の第三者保証」をご参照ください。

URL <https://www.tomoku.co.jp/sustainability/environment/ghg-assuranc.html>

なお、上記実績値は2026年5月30日時点の値です。

人的資本

当社及びグループ会社では、多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりです。

(当社)

指 標	目 標	2024年度実績	2025年度実績
女性従業員比率	2030年 20%	19.4%	19.4%
女性管理職比率(初級管理職以上)	2030年 10%	4.8%	6.2%
男性育児休業等取得率	100%	108.8%	96.4%
有給休暇取得率	70%	56.8%	59.2%
障がい者雇用率	3%	2.8%	3.4%

(連結会社)

指 標	国内			海外	
	目 標	2024年度 実績	2025年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績
女性従業員比率	2030年 25%	24.3%	24.4%	24.4%	25.9%
女性管理職比率(初級管理職以上)	2030年 13%	7.5%	8.5%	17.9%	19.0%
男性育児休業等取得率	100%	87.8%	81.8%		
有給休暇取得率	70%	65.0%	65.4%		

(注) 国内は当社を含んでおります。男性育児休業等取得率については、育児介護休業法による公表義務の対象会社(3社)は、同法に基づく実績を採用しております。女性管理職比率は当社及び当社グループの管理職区分に基づき算出しており、女性活躍推進法に基づく開示とは異なります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。当社グループが事業活動する上で様々なリスクが伴います。これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避、分散、ヘッジ等による軽減を図っております。しかし、予想以上の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 需要・市況の変動に関するリスクについて

当社グループは、段ボール事業、住宅事業及び運輸倉庫事業を行っており、これらの製品・サービスは経済情勢、製品市場、個人の消費動向等に影響を受けます。住宅は政策や規制の変更及び地価や金利動向、段ボール事業は海外拠点で現地の景気動向等の影響を受けます。経済情勢の悪化や市場の下落が生じた場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新たな需要を捉えた新商品の開発や幅広いお客様ニーズに対応した商品の拡充、付加価値の高い提案等を通じ、競争力を高め、リスクの最小化に努めております。

(2) 調達に関するリスクについて

当社グループの主力事業である段ボールは需要増や原料逼迫が一時的にコストプッシュ要因となります。住宅では木材を中心とする資材調達は、国内外の大規模災害や地政学的リスクにより、施工の遅延リスクが懸念されます。また、燃料価格は地政学的リスクや為替相場の影響を受け、コスト変動要因となります。施工遅延の発生や資材・燃料価格を販売価格に転嫁できない場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、調達先の分散や安定調達を可能とする体制の整備、適正な住宅資材の確保、エネルギー効率を改善する配車等業務運営や技術開発を捉えた省エネ等設備の導入検討などを通じ、リスクの最小化に努めております。

(3) 為替及び金利変動に関するリスクについて

当社グループの業績、財政状況は為替相場の変動により影響を受けます。為替変動は外貨建取引から生じる資産及び負債の円換算額に影響を及ぼすほか、外貨建てで取引される製品の価格及び売上高にも影響を及ぼす可能性があります。また、金利変動リスクにも晒されており、借入金の金利負担に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害・感染症拡大等のリスク

大規模な地震や台風等の自然災害、感染症の拡大等によって当社グループの生産・物流・販売等の拠点到甚大な被害や業務遂行上の重大な支障、輸送経路の遮断などが発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、従業員の安否確認体制を整えるとともに、商品・サービス提供のためのバックアップ体制の構築など危機管理体制を整備し、リスクの最小化に努めております。

(5) 気候変動のリスク

気候変動に伴う異常気象による原材料の高騰や自然災害による物理的な被害の発生、脱炭素社会に向けた環境に関する法規制の強化により大幅なコスト等が発生した場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループにおける気候変動のリスク及び対応策については、当社ウェブサイトの「TCFD提言への対応」をご参照ください。

(URL <https://www.tomoku.co.jp/sustainability/environment/tcfd.html>)

(6) 法規制・訴訟等に関するリスク

当社グループの事業は、製造物責任法、建築基準法、建設業法、運送業法、倉庫業法、労働者派遣法等各業法のほか、環境規制、知的財産、個人情報保護法等の様々な法規制の適用を受け、海外では現地法規制の適用を受けております。また、法令遵守等コンプライアンス経営に努めておりますが、国内外の事業活動において、訴訟等を提起されるリスクを負っております。法的規制の改正や新たな法的規制が設けられた場合、また訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、法令遵守等のコンプライアンスを経営理念及び行動規準に掲げ、教育・研修を実施して役員・従業員の意識向上、コンプライアンスを重視する風土の醸成を図り、また法規制改正等に伴う事業環境の変化に適切に備えることでリスクの最小化に努めております。

(7) 固定資産の減損リスク

当社グループは固定資産の減損に係る会計処理を適用しておりますが、今後保有する固定資産について減損処理が必要になった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 品質保証によるリスク

当社グループは取扱商品及び住宅資材等の品質管理に対し徹底した管理を行っておりますが、予期せぬ事情により重大な品質問題等が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、住宅の長期保証や無料点検システムの導入により、品質の劣化未然防止や維持継続に努めております。

(9) 情報セキュリティのリスク

当社グループは、事業活動を通してお客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあります。また、営業上・技術上の機密情報を保有しております。更に、物流管理など業務運営におけるITシステムの重要性は非常に高くなっております。不正アクセス、サイバー攻撃、コンピューターウイルスの侵入等により、これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システムトラブル・停止等が生じた場合には、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、経営成績、財務報告等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンスや個人情報管理の徹底、セキュリティ対策の強化、監査等を通じ、リスクの最小化に努めております。

(10) 事故のリスク

運輸事業や住宅施工現場等で重大な不慮の事故が発生した場合、社会的信用の低下、損害賠償・補償リスク、ブランドの棄損など、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、安全点検や最新の安全機能を備えた車両等の導入、研修施設・制度の整備・充実、ドライブシミュレータを活用した教育、構造部材のプレカット化による住宅施工現場の工数削減、現場の定期点検や安全パトロールの励行などを実施し、また安全を重視する風土を醸成するよう取組み、リスクの最小化に努めております。

(11) 人材確保のリスク

従業員、特に建設技能者やドライバー等の確保は、少子高齢化の進捗に伴い、重要な課題となっております。これら従業員を十分に確保出来ない場合、施工期間の長期化や遅延、外注費等や採用コストの増加などにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、採用活動の強化に加え、教育・研修制度の充実、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、健康経営や働きやすい職場環境の整備を通じ、人材の確保・定着に努めております。人材育成方針及び職場環境整備方針については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照下さい。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比17,010百万円増加し、223,835百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末比7,415百万円増加し、120,868百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比9,594百万円増加し、102,966百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善の動きが続く中、個人消費には持ち直しの動きがみられ、緩やかに回復しました。一方、米国の通商政策の影響や物価上昇など、景気を下押しするリスクに留意が必要な状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは第二次中期経営計画の最終年度をむかえ、企業価値の向上に取り組んでまいりました。その結果、連結売上高は224,090百万円（前期比2.0%増）、連結営業利益は11,378百万円（同21.6%増）、連結経常利益は11,445百万円（同21.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,361百万円（同13.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

段ボール

段ボールの国内需要は、加工食品向けや青果物向けの減少を主因に、前年を僅かに下回りました。

当社グループの国内段ボール部門では、販売量は主力とする加工食品向けが減少し前年を下回りました。一方、販売価格は製品価格改定の効果で上昇しました。

段ボール工場では、九州工場で加工機を最新鋭の高速印刷機に更新し生産能力が大幅に増強しました。各工場では近年の猛暑対策として空調設備・冷風機の増設・更新を行い環境面での整備を実施しました。

連結子会社であるタイヨー(株)が神奈川県伊勢原市に工場を移転、2026年1月より最新鋭の工場が稼働し、神奈川県での安定した生産・供給体制を構築しました。また、2025年3月には体感型の安全研修センターを新設し、11種の装置・設備を設置して危険体感研修を実施することで、労働安全衛生の体制強化を図りました。

海外段ボール部門では、販売量はベトナム子会社では若干増加しましたが、米国子会社が通商政策等による需要減少の影響があり、海外合計で前年を下回りました。

その結果、段ボール部門の売上高は124,628百万円（前期比4.1%増）、営業利益は10,455百万円（同21.7%増）となりました。

住宅

国内の住宅市場では、省エネ基準適合義務化前の駆け込み需要の反動減、及び建築費等上昇の影響で、新設住宅着工戸数は二桁の大幅減となりました。

当社グループの住宅部門では、㈱スウェーデンハウスは販売棟数が前年を下回りました。㈱玉善では販売棟数は減少しましたが、リフォーム件数が前年を上回りました。また、両社ともに上昇した建築費の販売価格への反映を実施し、利益率の改善に取り組みました。

㈱スウェーデンハウスは2025年7月1日付で子会社の㈱スウェーデンハウスリフォームを吸収合併し、新築からリフォームまでワンストップでサービスを提供する体制を構築しました。また、お客様満足度が高く評価され「オリコン顧客満足度調査ハウスメーカー注文住宅」ランキングで12年連続総合第1位を受賞しました。

その結果、住宅部門の売上高は55,171百万円（前期比4.6%減）、営業利益は1,015百万円（同10.6%増）となりました。

運輸倉庫

物流業界では、国内貨物総輸送量は4年連続のマイナスとなりました。

当社グループの運輸倉庫部門は、昨年稼働した大手小売業様向け物流センターの取扱いの通年化や、飲料関連貨物の新規拠点開設により取扱量が増加しました。2024年問題の影響で集車コストが増加しましたが、物流コスト適正化交渉、および輸送効率の向上に取り組みました。

その結果、運輸倉庫部門の売上高は44,290百万円（前期比5.2%増）、営業利益は1,076百万円（同14.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,956百万円増加し23,825百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、15,172百万円の収入（前期は18,142百万円の収入）となりました。収入は主に税金等調整前当期純利益11,220百万円、減価償却費8,461百万円等によるもので、支出は主に棚卸資産の増加額1,682百万円、法人税等の支払額2,786百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、10,647百万円の支出（前期は8,262百万円の支出）となりました。主な支出は有形固定資産の取得による9,803百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,183百万円の支出（前期は7,054百万円の支出）となりました。主な収入は長期借入れによる6,064百万円で、主な支出は長期借入金の返済による8,173百万円であります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	39.8	41.0	41.5	44.8	45.6
時価ベースの自己資本比率(%)	13.7	13.4	20.4	19.1	24.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.0	9.9	6.6	3.7	4.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	44.6	14.7	25.5	33.8	17.7

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債（リース債務を除く）のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		生産金額 (百万円)	前年同期比(%)
段ボール	段ボール	87,162	98.6
	印刷紙器	2,836	128.0

- (注) 1 段ボール・印刷紙器の生産金額は製造原価で表示しております。
2 当社グループ(当社及び連結子会社)が営んでいる住宅事業では、「生産」を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

なお、段ボールは受注生産であります。生産から販売までの製品の回転が早く期末における受注残高が少ないので別表に掲げる販売実績を受注とみて大差がありません。また、運輸倉庫も販売実績を受注とみて大差がないため記載を省略しております。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
住宅	612棟	85.4	325棟	85.8

(注) 受注高、受注残高には提携店は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
段ボール	124,628	104.1
住宅	55,171	95.4
運輸倉庫	44,290	105.2
合計	224,090	102.0

(注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)伊藤園	22,898	10.4	24,498	10.9

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1)財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比17,010百万円増加し223,835百万円となりました。流動資産は現金及び預金、原材料及び貯蔵品の増加等により前連結会計年度末比6,968百万円増加し96,451百万円となりました。固定資産は有形固定資産や投資有価証券の増加等により10,041百万円増加の127,383百万円となりました。

流動負債では短期借入金や1年内返済予定の長期借入金の増加等により12,239百万円増加の65,737百万円となりました。

固定負債は長期借入金の減少等により4,823百万円減少し、負債の部合計では前連結会計年度末比7,415百万円増加の120,868百万円となりました。

純資産の部は、利益剰余金の増加等により純資産が前連結会計年度末比9,594百万円増加し102,966百万円となりました。

(2)経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は224,090百万円で、前連結会計年度の219,613百万円に比べ4,477百万円の増収となりました。段ボールにおいては製品価格の改定等により4,952百万円の増収、住宅においては省エネ基準適合義務化前の駆け込み需要の反動減等により2,671百万円の減収、運輸倉庫では大手小売業センター向け保管型物流センターの取扱いの通年化等により2,197百万円の増収となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は11,378百万円で、前連結会計年度の9,360百万円に比べ2,018百万円の増益となりました。これは主に人件費等の上昇に対し、製品価格の改定に努めたことによるものであります。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は11,445百万円で、前連結会計年度の9,400百万円に比べ2,044百万円の増益となりました。これは主に上記の営業利益が増加したためであります。

特別損益

特別利益は前連結会計年度に比べ293百万円減少の190百万円となりました。当連結会計年度の内訳は固定資産売却益190百万円であります。特別損失は前連結会計年度に比べ46百万円増加の415百万円となりました。当連結会計年度の内訳は固定資産処分損216百万円、減損損失198百万円であります。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は7,361百万円で、前連結会計年度の6,508百万円に比べ852百万円の増益となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、(業績等の概要)(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資及びM&Aによるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金につきましては、金融機関からの長期借入及び社債発行等による資金調達を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は70,213百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は23,825百万円となっております。

(5)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

金融機関とのシンジケートローン契約

契約会社名	契約締結日	契約内容	
(株)トーモク	2021年6月28日	(1)契約金額	2,000百万円(2026年3月31日現在の借入残高2,000百万円)
		(2)実行日	2021年6月30日
		(3)返済期日	2026年6月30日
		(4)金利	基準金利+スプレッド
		(5)資金使途	長期運転資金
		(6)担保	無担保
		(7)アレンジャー	農林中央金庫
		(8)財務制限条項	<p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を535億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を403億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2021年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2021年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p>
(株)トーモク	2021年8月26日	(1)契約金額	4,000百万円 (トランシェA 2,000百万円、トランシェB 2,000百万円) (2026年3月31日現在の借入残高2,250百万円)
		(2)実行日	2021年8月31日
		(3)返済期日	トランシェA 2022年11月30日より3ヶ月ごとに弁済(最終弁済日2026年8月31日)、トランシェB 2026年8月31日
		(4)金利	基準金利+スプレッド
		(5)資金使途	トランシェA 株式取得資金、トランシェB 長期運転資金
		(6)担保	無担保
		(7)アレンジャー	(株)みずほ銀行
		(8)財務制限条項	<p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を534億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を402億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2022年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2022年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p>

契約会社名	契約締結日	契約内容	
(株)トーモク	2021年8月26日	(1)契約金額	2,500百万円 (トランシェA 1,000百万円、トランシェB 1,500百万円) (2026年3月31日現在の借入残高1,187百万円)
		(2)実行日	2021年8月31日
		(3)返済期日	トランシェA 2026年8月31日、トランシェB 2022年11月30日より3ヶ月ごとに弁済(最終弁済日2026年8月31日)
		(4)金利	基準金利+スプレッド
		(5)資金使途	トランシェA 長期運転資金、トランシェB 株式取得資金
		(6)担保	無担保
		(7)アレンジャー	(株)三菱UFJ銀行
		(8)財務制限条項	<p>各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年3月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないようにすること。</p> <p>各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないようにすること。</p>
(株)トーモク	2021年12月22日	(1)契約金額	2,000百万円(2026年3月31日現在の借入残高2,000百万円)
		(2)実行日	2021年12月27日
		(3)返済期日	2026年12月27日
		(4)金利	基準金利+スプレッド
		(5)資金使途	長期運転資金
		(6)担保	無担保
		(7)アレンジャー	(株)みずほ銀行
		(8)財務制限条項	<p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を534億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を402億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2022年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2022年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p>

契約会社名	契約締結日	契約内容	
(株)トーモク	2023年3月10日	(1)契約金額	4,000百万円(2026年3月31日現在の借入残高3,600百万円)
		(2)実行日	2023年3月14日
		(3)返済期日	2025年5月31日より3ヶ月ごとに弁済(最終弁済日2028年3月14日)
		(4)金利	基準金利+スプレッド
		(5)資金使途	長期運転資金
		(6)担保	無担保
		(7)アレンジャー	(株)みずほ銀行
		(8)財務制限条項	<p>2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を571億円以上に維持すること。</p> <p>2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を418億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2023年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2023年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p>
(株)トーモク	2023年3月7日	(1)契約金額	2,600百万円(2026年3月31日現在の借入残高2,340百万円)
		(2)実行日	2023年3月14日
		(3)返済期日	2025年5月31日より3ヶ月ごとに弁済(最終弁済日2028年3月14日)
		(4)金利	基準金利+スプレッド
		(5)資金使途	子会社の不動産購入に係る転貸資金の借換資金
		(6)担保	無担保
		(7)アレンジャー	(株)三菱UFJ銀行
		(8)財務制限条項	<p>各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2022年3月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2022年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないようにすること。</p> <p>各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないようにすること。</p>

契約会社名	契約締結日	契約内容	
株式会社トーモク	2023年9月8日	(1)契約金額	6,100百万円(2026年3月31日現在の借入残高6,100百万円)
		(2)実行日	2023年9月13日、2024年3月28日
		(3)返済期日	2030年3月29日
		(4)金利	基準金利+スプレッド
		(5)資金使途	長期運転資金
		(6)担保	無担保
		(7)アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行
		(8)財務制限条項	<p>各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年3月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないようにすること。</p> <p>各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないようにすること。</p>
株式会社トーモク	2023年10月24日	(1)契約金額	2,000百万円(2026年3月31日現在の借入残高2,000百万円)
		(2)実行日	2023年10月26日
		(3)返済期日	2027年1月26日より3ヶ月ごとに弁済(最終弁済日2028年10月26日)
		(4)金利	基準金利+スプレッド
		(5)資金使途	長期運転資金
		(6)担保	無担保
		(7)アレンジャー	農林中央金庫
		(8)財務制限条項	<p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を605億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を433億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2023年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2023年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p>

契約会社名	契約締結日	契約内容	
株式会社トーモク	2023年12月25日	(1)契約金額	6,000百万円(2026年3月31日現在の借入残高6,000百万円)
		(2)実行日	2023年12月27日
		(3)返済期日	2028年12月27日
		(4)金利	基準金利+スプレッド
		(5)資金用途	長期運転資金
		(6)担保	無担保
		(7)アレンジャー	株式会社みずほ銀行
		(8)財務制限条項	<p>2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を606億円以上に維持すること。</p> <p>2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を433億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2024年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2024年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p>
株式会社トーモク	2024年3月25日	(1)契約金額	2,000百万円(2026年3月31日現在の借入残高2,000百万円)
		(2)実行日	2024年3月27日
		(3)返済期日	2028年3月27日
		(4)金利	基準金利+スプレッド
		(5)資金用途	長期運転資金
		(6)担保	無担保
		(7)アレンジャー	農林中央金庫
		(8)財務制限条項	<p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を605億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を433億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2023年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2023年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p>
株式会社トーモク	2024年9月26日	(1)契約金額	4,000百万円(2026年3月31日現在の借入残高4,000百万円)
		(2)実行日	2024年9月30日
		(3)返済期日	2031年8月29日
		(4)金利	基準金利+スプレッド
		(5)資金用途	長期運転資金
		(6)担保	無担保
		(7)アレンジャー	株式会社みずほ銀行
		(8)財務制限条項	<p>2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を670億円以上に維持すること。</p> <p>2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を472億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2025年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2025年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p>

契約会社名	契約締結日	契約内容	
株式会社トーモク	2025年1月28日	(1)契約金額	3,500百万円(2026年3月31日現在の借入残高3,500百万円)
		(2)実行日	2025年1月31日、2025年4月23日
		(3)返済期日	2031年3月31日
		(4)金利	基準金利+スプレッド
		(5)資金用途	長期運転資金
		(6)担保	無担保
		(7)アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行
		(8)財務制限条項	<p>各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2024年3月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2024年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないようにすること。</p> <p>各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないようにすること。</p>
株式会社トーモク	2025年3月10日	(1)契約金額	2,000百万円(2026年3月31日現在の借入残高2,000百万円)
		(2)実行日	2025年3月12日
		(3)返済期日	2028年3月27日
		(4)金利	基準金利+スプレッド
		(5)資金用途	長期運転資金
		(6)担保	無担保
		(7)アレンジャー	農林中央金庫
		(8)財務制限条項	<p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を669億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を472億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2024年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2024年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p>

契約会社名	契約締結日	契約内容	
株式会社トーモク	2025年9月25日	(1)契約金額	1,200百万円(2026年3月31日現在の借入残高1,200百万円)
		(2)実行日	2025年9月30日
		(3)返済期日	2031年3月31日
		(4)金利	基準金利+スプレッド
		(5)資金使途	長期運転資金
		(6)担保	無担保
		(7)アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行
		(8)財務制限条項	<p>各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2025年3月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2025年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないようにすること。</p> <p>各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないようにすること。</p>

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は244百万円であり、セグメントの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

段ボール

段ボール・紙器事業の主な研究開発活動としては、省資源・省エネルギーで安全性・利便性が高く、開封・解体・リサイクルが容易な箱型や材料の使用量が少ない箱型・形状の研究開発等に取組んでおります。その中で、当社は、世界包装機構(World Packaging Organisation)主催の「ワールドスターコンテスト2026」で国内企業として最多となる6作品の受賞を果たしました。

また、生産性の向上・働き方改革の推進や労働安全衛生の体制強化を図り、ESG目標を達成するため、機械の省人化・無人化、ペーパーレス化によるCO2削減等、当社の技術の粋・オリジナリティを随所に織り込んだ設備の開発も行っております。当事業に係る研究開発費は188百万円であります。

住宅

住宅事業では、持続可能な社会の実現に向けて住宅分野において様々な取組みに挑戦しているスウェーデンの住思想を手本に、高い断熱性と高効率設備を活かした快適で価値の持続する家作りの研究開発を行っております。当連結会計年度においては、さらなる気密性向上に向けた実験や特殊合成樹脂屋根材の性能試験等を行っております。当事業に係る研究開発費は55百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は段ボールを中心に10,872百万円実施いたしました。

主な設備投資は、タイヨー(株)の移設及びサウスランドボックス社の増設並びに品質の向上を目的とした設備の更新であります。

所要資金についてはいずれの投資も自己資金、借入金によっております。

なお、上記金額は無形固定資産、長期前払費用の増加を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
館林工場 (群馬県館林市) 他14事業所	段ボール	段ボール 生産設備	12,801	8,124	11,575 (536)	953	33,454	947 [135]
千葉紙器工場 (千葉県長南町)	段ボール	印刷紙器 生産設備	463	692	469 (15)	18	1,644	76 [15]
トモプレスト 工場 (群馬県明和町)	段ボール	プレプリン ト生産設備	99	80	481 (17)	24	685	15 [1]
本社 (東京都 千代田区) 他1事業所	全社(共通)	その他設備	195		()	54	249	119 [2]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱スウェーデン ハウス	展示用建物他 (東京都世田谷区他)	住宅	その他 設備	491		()	77	568	815 [68]
㈱トーウン	関東第一事業部他 (群馬県明和町他)	運輸倉庫	倉庫	8,972	1,350	7,862 (283) [112]	62	18,248	609 [132]
㈱北洋交易	スウェーデンヒルズ ゴルフ倶楽部 (北海道当別町)	住宅	ゴルフ場 設備	667	50	123 (1,579)	529	1,369	14 [45]
㈱トーシン パッケージ	本社工場他 (埼玉県加須市)	段ボール	段ボール 生産設備	3,973	1,642	1,355 (34)	35	7,007	92 [5]
タイヨー㈱	本社工場他 (神奈川県伊勢原市)	段ボール	段ボール 生産設備	3,661	771	3,387 (20)	24	7,845	40 [8]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、リース資産、道路、コース、植樹であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については [] で外書しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サウスランド ボックス社	本社工場 (米国バーノン市)	段ボール	段ボール 生産設備	3,823	5,610	3,403 (49)	92	12,929	114 [30]
トーモク ヒュースAB	本社工場 (スウェーデン国 インシヨン)	住宅	住宅部材 生産設備	53	85	63 (128)	2	205	66 [1]
トーモク ベトナム社	本社工場 (ベトナム国 ビンズン省)	段ボール	段ボール 生産設備	1,497	1,356	() [60]	8	2,861	148 []

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品で、建設仮勘定は含んでおりません。
2 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については [] で外書しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の投資等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,341,568	19,341,568	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	19,341,568	19,341,568		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	77,366,274	19,341,568		13,669		11,138

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	22	26	156	70	3	5,503	5,781	
所有株式数(単元)	4	53,403	3,161	47,877	19,900	3	68,089	192,437	97,868
所有株式数の割合(%)	0.00	27.75	1.64	24.88	10.34	0.00	35.39	100.00	

(注) 1 自己株式2,845,513株は「個人その他」に28,455単元及び「単元未満株式の状況」に13株含めて記載しております。

なお、自己株式2,845,513株は、株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実保有残高は2,845,113株であります。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が19単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,615	9.79
丸紅(株)	東京都千代田区大手町1丁目4-2	923	5.59
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	864	5.24
日本製紙(株)	東京都北区王子1丁目4-1	719	4.35
ホッカホールディングス(株)	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	604	3.66
トーモク社員持株会	東京都千代田区丸の内2丁目2-2	540	3.27
特種東海製紙(株)	静岡県島田市向島町4379	540	3.27
(株)みずほ銀行(常任代理人(株)日本カストディ銀行)	東京都中央区晴海1丁目8-12	388	2.35
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都港区赤坂1丁目8-1	388	2.35
三菱UFJ信託銀行(株)(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都港区赤坂1丁目8-1	329	1.99
計		6,914	41.91

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 1,615千株

(株)日本カストディ銀行(信託口) 864千株

2 トーモク共栄会が所有している株式には、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されている株式3千株が含まれております。

3 上記のほか当社所有の自己株式2,845千株(14.70%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,845,100		
	(相互保有株式) 普通株式 81,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,316,700	163,167	
単元未満株式	普通株式 97,868		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,341,568		
総株主の議決権		163,167	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権19個)含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	13株
相互保有株式	
大正紙器(株)	45株
森川総合紙器(株)	34株

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)トーモク	東京都千代田区丸の内 2丁目2-2	2,845,100		2,845,100	14.70
(相互保有株式) 大正紙器(株)	栃木県栃木市平柳町 1丁目18-13	40,400	3,100	43,500	0.22
森川総合紙器(株)	北海道旭川市永山1条 12丁目1-21	38,300	100	38,400	0.19
計		2,923,800	3,200	2,927,000	15.13

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権4個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

2 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社の取引先で構成される持株会(トーモク共栄会 埼玉県鴻巣市赤城台362-21)に加入しており、同持株会名義で当社株式3,200株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,163	3,574,149
当期間における取得自己株式	54	186,540

(注) 当期間における取得自己株式には2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	31,200	87,609,600		
保有自己株式数	2,845,113		2,845,167	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当につきましては、株主の皆様へ安定した配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当は、企業価値の最大化に向けた投資等長期的な視点で内部留保を充実させるとともに株主の皆様へ配当を長期的に確保し、両者をバランスよく配分することであります。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しております。配当については中長期的な利益成長に合わせて増配していく累進配当とし、配当性向30%程度を目標に株主利益の充実と資本効率の向上を目指しております。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度は上記の方針に基づき、当社の業績動向、将来の事業展開等を勘案し、既に中間配当1株当たり65円を実施しており、期末配当は1株当たり65円としております。

内部留保資金の活用は新規事業、製造設備など将来の企業価値の最大化に向けて投資するなど、長期的視点で考えております。

なお、第87期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	1,072	65.00
2026年5月15日 取締役会決議	1,072	65.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、経営体制と内部統制システムを整備・運用し、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、企業価値の持続的な増大を目指しています。また「包む」を基本コンセプトに独立自尊と積極進取の気概を持って、透明性、公正性が高く迅速で効率の良い経営を実現することが、コーポレート・ガバナンスに関する取組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつと考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、従来の取締役と監査役の枠組みの中で取締役会、監査役会を中心に組織しております。経営の意思決定の迅速化と業務執行の分離を目的として取締役会をスリム化し、執行役員制度を導入してそれぞれの機能を強化しております。また、取締役等の選任とその基準並びに役員報酬決定方針や水準等の妥当性、透明性を確保するために社外役員が中心となる指名委員会と報酬委員会を設置しております。

提出日（2026年6月22日）現在の経営体制は、社外取締役3名を含む取締役9名、社外監査役3名を含む監査役4名、執行役員は20名（うち6名は取締役兼務執行役員）であります。社外取締役3名及び社外監査役3名は経営陣から独立した中立性を保った独立役員であります。

当社の各機関の概要は以下のとおりです。

a. 取締役会

取締役会は、法令・定款等に定められた事項並びに当社グループ会社の重要事項を決定いたします。また、グループ経営戦略、中期経営計画を策定し、重要な意思決定と業務執行の監督を行うため、多様な視点や高度なスキルを持って、高い独立性を有する社外取締役を含めて構成し、経営の透明性・健全性を確保しております。取締役会は、社外取締役の小柳恒志を議長とし、取締役である中橋光男、廣瀬正二、有賀毅、深澤輝隆、山口禎人、藤山一穂、下中美都（社外取締役）、小林哲也（社外取締役）の9名で構成されており、うち3名が社外取締役であります。また、取締役会には監査役である辻野夏樹、八木茂樹（社外監査役）、北出加代子（社外監査役）、篠木良枝（社外監査役）が出席し、経営監視機能の客観性・中立性を確保しております。

b. 監査役会

監査役会は、法令・定款等に基づき、取締役の意思決定の過程や業務執行の状況の監査を行っております。また、社内の重要な会議に出席して業務執行部門から独立した観点より助言や意見を述べるほか業務執行部門、内部監査部門や関連会社の監査役などと意見交換しております。監査役会は、常勤監査役の辻野夏樹を議長とし、八木茂樹（社外監査役）、北出加代子（社外監査役）、篠木良枝（社外監査役）の4名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。

c. 指名委員会

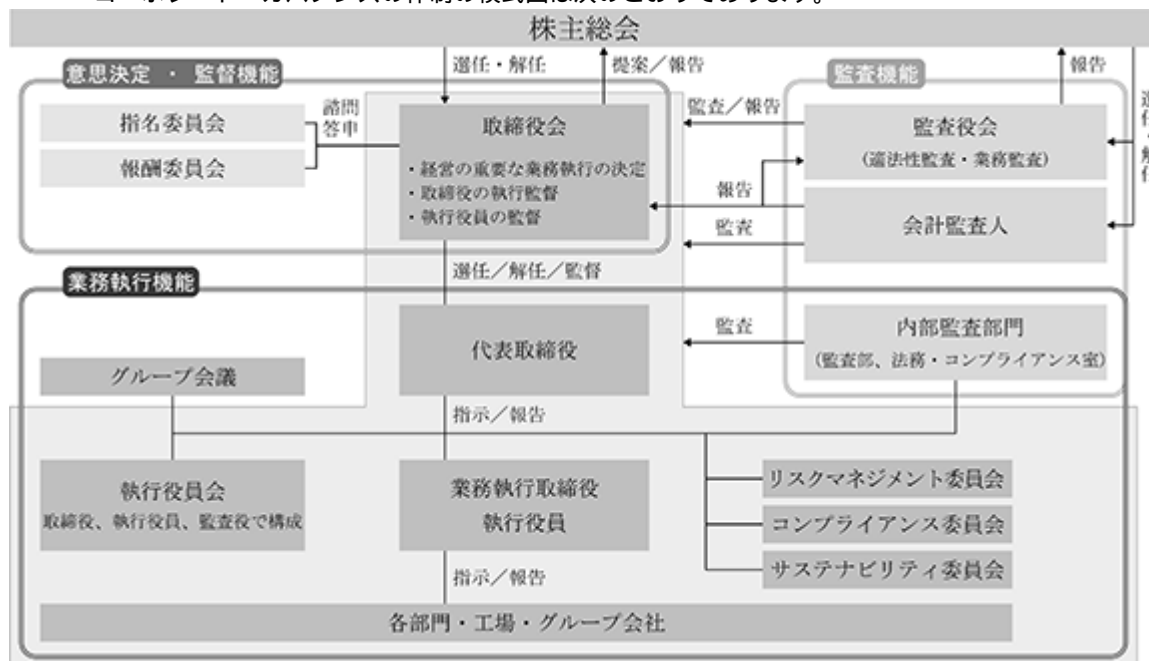
指名委員会は、取締役候補者の指名並びに執行役員の選任等について客観的な立場から候補者の妥当性について取締役会に答申しております。指名委員会は、社外取締役である下中美都を委員長とし、深澤輝隆、山口禎人、小林哲也（社外取締役）、小柳恒志（社外取締役）、八木茂樹（社外監査役）の6名で構成されており、うち3名が社外取締役、1名が社外監査役であります。

d. 報酬委員会

報酬委員会は、役員報酬制度について決定方針や水準の妥当性などを客観的な立場から取締役会に答申しております。報酬委員会は、社外取締役である下中美都を委員長とし、有賀毅、山口禎人、小林哲也（社外取締役）、小柳恒志（社外取締役）、北出加代子（社外監査役）の6名で構成されており、うち3名が社外取締役、1名が社外監査役であります。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の経営体制は、社外取締役3名を含む取締役9名、社外監査役3名を含む監査役4名となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名委員会・報酬委員会委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の指名委員会の委員は、山口禎人、下中美都（社外取締役）、小柳恒志（社外取締役）、野口瑞穂（社外取締役）、八木茂樹（社外監査役）の5名となり、報酬委員会の委員は、山口禎人、下中美都（社外取締役）、小柳恒志（社外取締役）、野口瑞穂（社外取締役）、北出加代子（社外監査役）の5名となります。

コーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりであります。



上記の図表は、提出日現在の状況を表示しております。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案していますが、当該議案が承認可決された場合の状況も同様となります。

1) 内部統制システムの整備状況

当社は、企業集団全体における企業統治の体制整備とその徹底のために、2006年5月11日開催の取締役会で会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、「業務の適正を確保するための体制」について決議し、2009年4月8日及び2015年5月14日並びに2022年5月17日開催の取締役会でその一部を改訂しております。また、内部統制に関する財務報告の信頼性に関するリスクは、リスクマネジメント委員会でのその重要性の評価を行い、対応策を整備しております。

2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理は社長をその責任者とし、リスク管理に関する重要な方針等の決定や見直しは取締役会が行うものとしております。事業活動全般にわたり発生する様々なリスクについては、関連部門でリスク分析やその重要性を評価して必要な対応策について検討し、社長に報告するとともに必要に応じて取締役会で審議しております。また、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、全社的リスクマネジメント体制の構築に取り組んでおります。重大な災害やその他危機が発生した場合は、社長を本部長として「災害緊急対策本部」等を設置して対応を行います。

取締役会、指名委員会及び報酬委員会の活動状況

a. 取締役会

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
中橋光男	13回	13回
廣瀬正二	13回	13回
有賀毅	13回	13回
深澤輝隆	13回	13回
山口禎人	13回	13回
藤山一穂	13回	13回
永易俊彦	4回	4回
下中美都	13回	13回
小林哲也	13回	12回
小柳恒志	9回	9回
辻野夏樹	13回	13回
八木茂樹	13回	13回
北出加代子	13回	13回
篠木良枝	13回	13回

(注) 永易俊彦は2025年6月24日の退任以前に開催された取締役会、小柳恒志は2025年6月24日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。なお、2026年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって廣瀬正二及び有賀毅並びに小林哲也は退任する予定です。

当事業年度に開催された取締役会は13回であり、主な検討事項は重要性の高い投資案件、内部統制、コーポレート・ガバナンス等です。

b. 指名委員会

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
下中美都	1回	1回
深澤輝隆	1回	1回
山口禎人	1回	1回
永易俊彦	1回	1回
小林哲也		
小柳恒志		
八木茂樹	1回	1回

(注) 永易俊彦は2025年6月24日の退任以前に開催された指名委員会、小林哲也及び小柳恒志は2025年6月24日の就任以降に開催された指名委員会を対象としております。

当事業年度に開催された指名委員会は1回であり、主な検討事項は取締役会より受嘱した取締役及び監査役並びに執行役員各候補者の選定に関し審議し答申いたしました。

c. 報酬委員会

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
下 中 美 都	1回	1回
有 賀 毅	2回	2回
山 口 禎 人	2回	2回
永 易 俊 彦	1回	1回
小 林 哲 也	2回	2回
小 柳 恒 志	1回	1回
北 出 加代子	2回	2回

(注) 永易俊彦は2025年6月24日の退任以前に開催された報酬委員会、下中美都及び小柳恒志は2025年6月24日の就任以降に開催された報酬委員会を対象としております。

当事業年度に開催された報酬委員会は2回であり、主な検討事項は取締役会より受嘱した役員賞与及び役員定額報酬並びに譲渡制限付株式報酬の割当の決定に関し審議し答申いたしました。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、優秀な人材を確保し、当社の成長に向けた積極果断な経営判断を支えるため、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、監査役、執行役員であり、保険契約の内容の概要は、次のとおりであります。

a. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は全額を当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

b. 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事項があります。

c. 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

取締役の定数等

当社の取締役は12名以内とする旨定款で定めております。また、株主総会における取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率23%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	中橋 光 男	1952年5月25日生	1975年4月 2000年4月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2018年6月 2022年6月	当社入社 当社仙台工場長 当社執行役員 南関東営業部長 当社取締役 東京営業部統括兼開発 営業部長 当社常務取締役 営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役 社長執行役員（現 任）	(注) 3	42
代表取締役 副社長執行役員	廣瀬 正 二	1957年1月8日生	1975年3月 1997年10月 2000年6月 2002年6月 2012年6月 2016年4月 2018年6月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2024年11月 2025年6月 2025年6月	当社入社 当社技術部長 当社執行役員 館林工場長 当社取締役 館林工場長 当社常務取締役 生産本部長兼技術 開発部長 当社常務取締役 生産本部長 トーモクベトナム社社長 当社常務取締役 営業本部長 当社取締役 専務執行役員 営業本部 長 当社取締役 専務執行役員 社長補佐 当社代表取締役 副社長執行役員 当社代表取締役 副社長執行役員 生 産本部管掌 ㈱トーウン 代表取締役社長執行役 員（現任） 当社代表取締役 副社長執行役員 （現任）	(注) 3	48
取締役 専務執行役員 安全推進・ 品質保証本部長	有賀 毅	1957年6月5日生	1981年4月 2002年2月 2003年4月 2006年2月 2010年6月 2012年6月 2018年6月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2024年11月 2025年6月	当社入社 当社山形工場長 当社千葉紙器工場長 当社厚木工場長 当社執行役員 岩槻工場長 当社取締役 岩槻工場長 当社取締役 生産本部長 当社常務執行役員 生産本部長 当社取締役 常務執行役員 生産本部 長 当社取締役 専務執行役員 生産本部 長 当社取締役 専務執行役員 安全推 進・品質保証本部長（現任） ㈱ホクヨー 代表取締役社長（現 任）	(注) 3	19
取締役 専務執行役員 営業本部長兼 東京営業部兼 開発営業部統括	深澤 輝 隆	1964年2月7日生	1987年4月 2006年2月 2012年6月 2017年6月 2020年6月 2022年6月 2022年9月 2023年6月 2024年6月	当社入社 当社営業第二部長 当社執行役員 営業第二部長 当社執行役員 営業副本部長 当社取締役 営業副本部長 東京営業 部統括兼開発営業部長 当社取締役 常務執行役員 営業副本 部長 東京営業部統括兼開発営業部 長 当社取締役 常務執行役員 営業副本 部長兼 東京営業部兼開発営業部統 括 当社取締役 常務執行役員 営業本部 長兼 東京営業部兼 開発営業部統括 当社取締役 専務執行役員 営業本部 長兼 東京営業部兼 開発営業部統括 （現任）	(注) 3	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 管理本部長	山口 禎 人	1964年11月27日生	1985年3月 東洋運輸倉庫(株) (現(株)トーウン) 入社 2001年7月 トーウンサービス(株) (現(株)トーウン) 経理部長 2005年6月 同社執行役員 経理部長 2008年8月 当社出向 経理部長 2012年6月 当社執行役員 経理部長 2020年6月 当社取締役 経理部長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 管理副本部長 経理部長 2022年9月 当社取締役 常務執行役員 管理副本部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 管理副本部長兼住宅資材部長 2024年6月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長 (現任)	(注) 3	19
取締役 常務執行役員 管理副本部長兼 社長室長	藤山 一 穂	1965年9月13日生	1989年4月 (株)日本興業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 2011年7月 (株)みずほ銀行 鶴瀬支店 支店長 2014年7月 同行 函館支店 支店長 2017年4月 同行 グローバル人事業務部 参事役 2019年11月 当社出向受入 専務付 2020年5月 当社入社 社長付 2020年6月 当社社長室長 2022年6月 当社執行役員 社長室長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 管理副本部長兼社長室長 (現任)	(注) 3	5
取締役	下 中 美 都	1956年2月4日生	1978年4月 学校法人文化学園文化出版局入社 1995年10月 (株)平凡社入社 2003年6月 同社編集局長 2014年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社取締役 (現任) 2021年6月 A G S (株)社外取締役 2023年6月 (株)平凡社代表取締役会長 (現任) 2024年6月 ダイニック(株)社外取締役 (現任)	(注) 3	0
取締役	小 林 哲 也	1945年6月21日生	1969年3月 (株)帝国ホテル入社 1998年6月 同社取締役 2001年6月 同社代表取締役副社長 2004年6月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役会長 2020年4月 同社取締役 2020年6月 同社特別顧問 2022年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	3
取締役	小 柳 恒 志	1963年2月27日生	1986年4月 (株)北海道拓殖銀行入行 1998年11月 中央信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入社 2006年5月 中央三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 荻窪支店長 2008年2月 同社船橋支店長兼津田沼出張所長 2009年7月 同社お客様サービス部長 2012年4月 三井住友信託銀行(株) C S 企画推進部長 2012年10月 同社ローン業務推進部長 2013年4月 同社執行役員ローン業務推進部長 2014年4月 同社執行役員リテール業務推進部長 2017年4月 同社常務執行役員個人トータルソリューション事業副統括役員 2022年4月 三井住友トラスト総合サービス(株)代表取締役社長 2025年4月 三井住友トラスト不動産投資顧問(株) 常任監査役 (現任) 2025年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	辻野夏樹	1966年6月16日生	1989年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2012年11月 (株)三菱UFJ銀行 監査部 上席調査役 2019年4月 当社出向受入 管理本部付 2019年10月 当社入社監査部次長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
監査役	八木茂樹	1961年4月6日生	1987年3月 公認会計士登録 1990年12月 (株)新栄コンサルティング設立 代表取締役(現任) 1998年3月 ソーワ公認会計士共同事務所設立 構成員(現任) 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)4	6
監査役	北出加代子	1978年6月8日生	2007年9月 弁護士登録 銀座法律事務所入所(現在) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役	篠木良枝	1976年3月8日生	1999年4月 吹田市役所入所 2003年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年4月 公認会計士登録 2020年9月 ベイシス(株)社外監査役 2024年6月 当社監査役(現任) 2025年5月 (株)ライフコーポレーション社外取締役監査等委員(現任) 2025年6月 (株)タナベコンサルティンググループ社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	0
計					165

- (注) 1 取締役下中美都、小林哲也、小柳恒志は社外取締役であります。
2 監査役八木茂樹、北出加代子、篠木良枝は社外監査役であります。
3 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

役員一覧

男性9名 女性4名（役員のうち女性の比率31%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 CEO	中橋 光 男	1952年5月25日生	1975年4月 2000年4月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2018年6月 2022年6月 2026年6月	当社入社 当社仙台工場長 当社執行役員 南関東営業部長 当社取締役 東京営業部統括兼開発営業部長 当社常務取締役 営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役 社長執行役員 当社代表取締役 会長 CEO（現任）	(注)3	42
代表取締役 社長執行役員 COO	深澤 輝 隆	1964年2月7日生	1987年4月 2006年2月 2012年6月 2017年6月 2020年6月 2022年6月 2022年9月 2023年6月 2024年6月 2026年6月	当社入社 当社営業第二部長 当社執行役員 営業第二部長 当社執行役員 営業副本部長 当社取締役 営業副本部長 東京営業部統括兼開発営業部長 当社取締役 常務執行役員 営業副本部長 東京営業部統括兼開発営業部長 当社取締役 常務執行役員 営業副本部長兼 東京営業部兼開発営業部統括 当社取締役 常務執行役員 営業本部長兼 東京営業部兼 開発営業部統括 当社取締役 専務執行役員 営業本部長兼 東京営業部兼 開発営業部統括 当社代表取締役 社長執行役員 COO（現任）	(注)3	17
取締役 専務執行役員 CFO兼CLO兼 管理本部長	山口 禎 人	1964年11月27日生	1985年3月 2001年7月 2005年6月 2008年8月 2012年6月 2020年6月 2022年6月 2022年9月 2023年6月 2024年6月 2026年6月	東洋運輸倉庫(株)（現㈱トーウン）入社 トーウンサービス(株)（現㈱トーウン）経理部長 同社執行役員 経理部長 当社出向 経理部長 当社執行役員 経理部長 当社取締役 経理部長 当社取締役 常務執行役員 管理副本部長 経理部長 当社取締役 常務執行役員 管理副本部長 当社取締役 常務執行役員 管理副本部長兼住宅資材部長 当社取締役 専務執行役員 管理本部長 当社取締役 専務執行役員 CFO兼CLO兼管理本部長（現任）	(注)3	19
取締役 専務執行役員 営業本部長	上島 竜 則	1964年5月18日生	1987年4月 2012年4月 2016年6月 2023年6月 2024年9月 2025年6月 2026年6月	当社入社 当社小牧工場長 当社執行役員 小牧工場長 当社執行役員 館林工場長 当社上席執行役員 館林工場長 当社常務執行役員 館林工場長 当社取締役 専務執行役員 営業本部長（現任）	(注)3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 管理副本部長兼 社長室長	藤 山 一 穂	1965年 9月13日生	1989年 4月 2011年 7月 2014年 7月 2017年 4月 2019年11月 2020年 5月 2020年 6月 2022年 6月 2024年 6月	㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行 ㈱みずほ銀行 鶴瀬支店 支店長 同行 函館支店 支店長 同行 グローバル人事業務部 参事役 当社出向受入 専務付 当社入社 社長付 当社社長室長 当社執行役員 社長室長 当社取締役 常務執行役員 管理副本 部長兼社長室長（現任）	(注) 3	5
取締役 常務執行役員 生産本部長	高 梨 孝 行	1973年 2月13日生	1991年 3月 2016年 4月 2020年 6月 2024年 6月 2024年11月 2025年 6月 2026年 6月	当社入社 当社技術開発部長 当社執行役員 当社上席執行役員 生産副本部長兼 技術開発部長兼生産管理部長 当社上席執行役員 生産本部長 当社常務執行役員 生産本部長 当社取締役 常務執行役員 生産本 部長（現任）	(注) 3	5
取締役	下 中 美 都	1956年 2月 4日生	1978年 4月 1995年10月 2003年 6月 2014年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2023年 6月 2024年 6月	学校法人文化学園文化出版局入社 ㈱平凡社入社 同社編集局長 同社代表取締役社長 当社取締役（現任） A G S㈱社外取締役 ㈱平凡社代表取締役会長（現任） ダイニツク㈱社外取締役（現任）	(注) 3	0
取締役	小 柳 恒 志	1963年 2月27日生	1986年 4月 1998年11月 2006年 5月 2008年 2月 2009年 7月 2012年 4月 2012年10月 2013年 4月 2014年 4月 2017年 4月 2022年 4月 2025年 4月 2025年 6月	㈱北海道拓殖銀行入行 中央信託銀行㈱（現三井住友信託銀 行㈱）入社 中央三井信託銀行㈱（現三井住友信 託銀行㈱）荻窪支店長 同社船橋支店長兼津田沼出張所長 同社お客様サービス部長 三井住友信託銀行㈱C S企画推進部 長 同社ローン業務推進部長 同社執行役員ローン業務推進部長 同社執行役員リテール業務推進部長 同社常務執行役員個人トータルソ リューション事業副統括役員 三井住友トラスト総合サービス㈱代 表取締役社長 三井住友トラスト不動産投資顧問㈱ 常任監査役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	0
取締役	野 口 瑞 穂	1963年 9月16日生	1986年 3月 2010年 4月 2016年 4月 2022年 4月 2023年 7月 2026年 6月	日本出版販売㈱入社 同社事業戦略部長 同社図書館営業部長 同社取締役文具雑貨商品本部長 ㈱学研ステイフル代表取締役社長 当社取締役（現任）	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	辻野夏樹	1966年6月16日生	1989年4月 2012年11月 2019年4月 2019年10月 2023年6月	(株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 (株)三菱UFJ銀行 監査部 上席調査役 当社出向受入 管理本部付 当社入社監査部次長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
監査役	八木茂樹	1961年4月6日生	1987年3月 1990年12月 1998年3月 2014年6月	公認会計士登録 (株)新栄コンサルティング設立 代表取締役(現任) ソーワ公認会計士共同事務所設立 構成員(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	6
監査役	北出加代子	1978年6月8日生	2007年9月 2022年6月	弁護士登録 銀座法律事務所入所(現在) 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役	篠木良枝	1976年3月8日生	1999年4月 2003年10月 2007年4月 2020年9月 2024年6月 2025年5月 2025年6月	吹田市役所入所 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 ベシス(株)社外監査役 当社監査役(現任) (株)ライフコーポレーション社外取締役監査等委員(現任) (株)タナベコンサルティンググループ社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	0
計						118

- (注) 1 取締役下中美都、小柳恒志、野口瑞穂は社外取締役であります。
2 監査役八木茂樹、北出加代子、篠木良枝は社外監査役であります。
3 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までの予定です。
4 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役下中美都氏は、出版業界の企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営全般に対し客観的・中立的な立場から、多面的な視点や有益な意見をいただくことで、持続的な企業価値の向上、当社の経営体制のさらなる強化が期待できると判断し、選任しております。

社外取締役小林哲也氏は、(株)帝国ホテルの代表取締役社長・会長等を歴任される中でグローバルな知見と豊富な経験、幅広い見識を有しております。当社の経営全般に対し客観的・中立的な立場から、また、多面的な視点やサービス業という異業種の視点から有益な意見や指摘をいただくことで、当社の経営体制のさらなる強化と持続的な企業価値向上に深さと広がりが増すものと期待し、選任しております。

社外取締役小柳恒志氏は、金融機関の経験を通じて培った実務及び経営における豊富な経験、高い知識から幅広い見識を有しております。当社においても経営施策の策定や推進に積極的な意見や適切な発言を行っており、更なる企業価値向上を図ることができると判断し、選任しております。

社外監査役八木茂樹氏は、公認会計士としての豊富な経験と経営コンサルタントとしての高い専門性と幅広い見識を有しており、当社の監査に活かしていただくことを期待し、選任しております。社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役北出加代子氏は、弁護士としての豊富な経験と高い専門性、幅広い見識を有しております。同氏は当社の企業統治の一層の強化や法律的な視点など多角的な観点から、客観的・中立的な立場で経営に対する有益な意見や指摘をいただけるものと判断しております。

社外監査役篠木良枝氏は、公認会計士として会計、監査に携わった豊富な経験から財務・会計に関する知見を有しております。また同氏は上場準備会社の常勤監査等委員や上場会社の社外監査役の経験を有し、上場会社のガバナンスについて社外からの視点も有しており、客観的な視点から経営に対する有益な意見や指摘をいただけるものと判断しております。

社外取締役3名及び社外監査役3名は業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、会社との直接取引はなく特別の利害関係はありません。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役小林哲也氏が退任し、(株)学研ステイフルの野口瑞穂氏が社外取締役に就任し、社外取締役は3名、社外監査役は3名となります。

社外取締役（2026年6月24日付で就任予定）野口瑞穂氏は、出版販売会社で事業戦略・図書館事業・商品開発部長を経験した後、取締役文具雑貨商品本部長、(株)学研ステイフルの代表取締役社長として会社経営にかかわってまいりました。書籍・文具の流通についての経営全般にわたる豊富な知識と経験を持ち、マーケットの情報力や環境等の視点からも、当社のガバナンス体制の強化に向けて有益な意見や指摘をいただけるものと判断しております。

社外取締役3名及び社外監査役3名は業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、会社との直接取引はなく特別の利害関係はありません。

社外取締役の選任にあたっては、社外取締役が会社から独立していることの重要性に鑑み、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」）等を参考に、当社の独立性に関する選任基準を定め、運用しております。

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は社外監査役3名を含む監査役4名が実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
辻野 夏樹	8回	8回
八木 茂樹	8回	8回
北出 加代子	8回	8回
篠木 良枝	8回	8回

監査役の主な活動状況は、取締役会のほか、取締役と執行役員で構成する執行役員会へ出席し、具体的な事業運営の方針や報告等を聴取するとともに取締役・執行役員の業務執行の適正性について確認しております。また、社長連絡会、グループ監査役連絡会、グループ監査部長等との連絡会、会計監査人とのコミュニケーション、内部監査部門との情報交換の場を設ける等、グループ全体としての横断的な監査を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は監査部3名及び法務・コンプライアンス室2名が連携して実施しており、年間監査計画に基づいて各事業所の業務執行の適正性及び効率性と内部統制手続きの正当性、財産の状況に関し、適切な改善指導を行うとともに、トップマネジメントに対し適時適切な報告を行っております。

内部統制事務局や監査部は内部統制の整備・運用状況等について監査役に報告しており、監査役は会計監査人より年度の監査計画、四半期監査の状況、年度末監査の状況について報告と説明を受けるほか、会計監査人の往査現場において適宜情報交換、意見交換を行っております。

内部監査の実効性を確保するため、監査部門による監査結果やその他把握された問題点等は、適宜取締役会や監査役会へ直接報告がなされております。報告された問題点等について、取締役会や監査役会から担当部署へ改善指示がなされ、速やかに改善を行っております。また、当社では、監査役会主導による「非業務執行役員（社外取締役や監査役）とグループ監査部長等との連絡会」を定期的開催し、主要な子会社を含む内部監査部門・コンプライアンス部門から非業務執行役員に必要な情報を適切に提供しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1963年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 本多 茂幸、齊藤 寛幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 18名

その他 36名

e. 監査法人の選定方法と理由

監査法人の選定及び評価に際しては、監査品質並びに品質管理、独立性及び職業倫理、職業的専門性、監査実施の有効性及び効率性、当社とのコミュニケーションや監査法人の財務の健全性、監査体制の信頼性等により総合的に判断いたします。

監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると判断した場合等、その必要性があると判断した場合は、監査役会の決議により取締役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は監査法人が当社の会計監査人として再任に値するかどうかの検証を、当該監査法人とのミーティングや同監査法人が監査業務を行っている他社の動向注視等を通じて行っております。また、その結果等を監査役会が制定した「会計監査人の選・解任/不再任に係る判定基準」に基づき検討しております。検討の結果、監査法人の職務遂行に問題はないと判断し、EY新日本有限責任監査法人を再任することとしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44		44	
連結子会社	65		69	
計	110		113	

(注) 前連結会計年度における上記の提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る追加報酬の額4百万円が含まれております。

当連結会計年度における上記の提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、当連結会計年度に係る追加報酬の額3百万円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	2	0	2	2
計	2	0	2	2

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格コンサルティング業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の規模や事業形態を勘案した監査契約の内容・日数等を考慮し、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

e. 監査役会による監査報酬の同意理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等について過年度の監査計画・監査実績・監査時間及び報酬額等の推移を確認すると同時に、当該事業年度の会計監査人の監査計画・内容、監査時間・報酬額見積りの妥当性等を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4)【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		定額報酬	役員賞与	譲渡制限付株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	300	177	74	48	6
監査役 (社外監査役を除く)	22	18	4		1
社外役員	41	30	10		7

(注) 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給と及び賞与は含まれておりません。

報酬等の限度額は次のとおりであります。

2008年6月27日開催の第69回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額360百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給と及び賞与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内とすることを決議しております。

また、2022年6月23日開催の第83回定時株主総会において、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額80百万円以内とすることを決議しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬に関する基本方針は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう金銭報酬の定額報酬及び半年度の業績等に応じて支給する業績連動報酬としての役員賞与並びに非金銭報酬の株式報酬で構成し、各取締役の役位、役割並びに当社業績に応じて適正な水準で支給することとしております。

取締役の定額報酬の算定方法及び決定手続きについては、取締役の役位、役割等に応じて基準を定めたガイドラインにより算定し、報酬の決定に関する客観性及び透明性を確保するために、社外取締役を委員長とする報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会で決議いたします。

取締役の業績連動報酬については、財務指標に加えて長期的な視野で当社グループが取り組みを強化してきた非財務指標のESGの具体的な課題としてのSDGsの達成度にも応じて報酬額を調整する方法に変更し、その算定方法とその結果については報酬委員会に諮り、取締役会で決議いたします。

また、取締役の株式報酬については、業務執行体制の充実をはかり取締役会の監督機能を強化するなかで、中長期的に株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、社外取締役を除く取締役に対し非金銭報酬の株式報酬として役位、役割に応じた予め決められた割当限度内で譲渡制限付株式を割り当てることとします。割り当てられる個人別株式数については報酬委員会に諮り、取締役会で決議いたします。割り当てられた譲渡制限付株式は、原則として役員退任時に取締役会の決議により譲渡制限を解除することといたします。

また、当事業年度に係る取締役会の報酬等について、取締役会で決議された報酬等の決定方針と整合していることや、当該方針に沿うものであることを取締役会で確認しております。

監査役報酬は、各監査役の職務の対価として適正な水準で支給することを基本方針としております。監査役報酬は、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

役員退職慰労金制度

役員退職慰労金制度は2008年6月27日開催の第69回定時株主総会において廃止し、同株主総会終結時に在任する取締役及び監査役に対して、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。当社は保有目的が純投資目的である投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、当社の事業戦略上の重要性、取引関係の維持・拡大、そこから生じる収益等を総合的に勘案して、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断した場合、経営戦略の一環として取引関係を保持・強化する目的で保有することとしております。

当社は、政策保有株式として保有する場合は、取締役会において保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか具体的に精査し、保有の適否を検証のうえ、保有意義や経済合理性が認められるものに限り取得することとしております。

また、保有後は定期的取引関係の状況や当該会社の財務状況を検証し、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかどうかを評価し、継続保有の可否及び保有株式数について取締役会において判断しております。

保有株式の議決権行使については、その議案の内容を精査し、投資先企業の企業価値向上や持続的な成長に資するものか否かを保有目的、保有意義や経済合理性等に照らして、ひいては当社の中長期的な企業価値の向上に資することが重要であるとの認識の下、統一的な基準を設けず議案ごとに、個別具体的に且つ適切に判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	129
非上場株式以外の株式	45	10,072

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	11	15	取引先持株会における株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レンゴー(株)	1,233,638	1,233,638	段ボール資材の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	1,551	977		
特種東海製紙(株)	720,000	240,000	段ボール資材の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先株式分割により、株式数が増加しております。	有
	1,153	841		
丸紅(株)	400,000	400,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	2,247	951		
アサヒグループホールディングス(株)	341,472	341,472	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	541	652		
テルモ(株)	240,000	240,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	505	671		
ホッカンホールディングス(株)	185,320	185,320	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	411	307		
キッコーマン(株)	150,000	150,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	215	216		
大王製紙(株)	150,000	150,000	段ボール資材の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	153	123		
コカコーラボトラーズジャパン(株)	138,211	138,083	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先株式累積投資による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	497	337		
ライオン(株)	130,043	130,043	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	216	230		
(株)伊藤園	120,000	120,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	357	383		
(株) L I X I L	55,390	55,390	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	89	95		
東洋水産(株)	55,000	55,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	605	483		
サッポロホールディングス(株)	50,000	10,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先株式分割により、株式数が増加しております。	無
	85	76		
日本製紙(株)	50,000	50,000	段ボール資材の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	63	50		
コクヨ(株)	40,000	10,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先株式分割により、株式数が増加しております。	無
	34	28		
(株)みずほフィナンシャルグループ	39,484	39,484	資金調達等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	240	159		
(株)伊藤園第1種優先株式	36,000	36,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	66	67		
(株) A D E K A	31,174	30,437	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	112	81		
カルビー(株)	30,000	30,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	92	83		
昭和産業(株)	27,948	26,698	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	有
	91	75		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
雪印メグミルク(株)	23,800	23,800	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	77	61		
ユタカフーズ(株)	22,680	22,680	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	49	52		
ダイドーグループ ホールディングス(株)	20,000	20,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	52	57		
artience(株)	20,000	20,000	段ボール資材の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	74	61		
(株)不二家	19,144	18,479	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	47	44		
ブルドックソース(株)	19,113	18,619	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	35	31		
リケンテクノス(株)	16,925	15,950	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	28	16		
伊藤ハム米久ホール ディングス(株)	15,331	15,331	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	87	64		
日本紙パルプ商事(株)	13,360	13,360	段ボール資材の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	13	8		
森永製菓(株)	11,600	11,600	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	31	29		
井村屋グループ(株)	11,313	11,313	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	27	27		
日東ベスト(株)	10,000	10,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	7	7		
森永乳業(株)	9,886	9,886	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	47	30		
亀田製菓(株)	9,678	2,894	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得及び取引先株式分割により、株式数が増加しております。	無
	14	11		
エスピー食品(株)	8,800	8,800	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	41	23		
明治ホールディング ス(株)	8,740	8,333	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	33	27		
(株)アクシース	5,000	5,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	18	14		
Umios(株)	4,500	1,500	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先株式分割により、株式数が増加しております。	無
	6	4		
(株)ブルボン	4,258	3,758	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	13	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北海道コカ・コーラ ボトリング(株)	4,064	4,064	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	16	12		
はごろもフーズ(株)	2,560	2,449	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	8	7		
(株)セイヒョー	1,500	1,500	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	3	3		
(株)キッツ	839	411	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	1	0		
日本ハム(株)	550	550	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	3	2		

(注) 当社が保有する特定投資株式においては定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法については、個別の特定投資株式について取引関係の状況や当該会社の財務状況を検証しており、2026年3月31日現在で保有する特定投資株式については当社の保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	361,000	361,000	退職給付を目的に信託設定しており、当社が議決権行使権限を有しております。	無
	938	725		
三井住友トラストグループ(株)	78,000	78,000	退職給付を目的に信託設定しており、当社が議決権行使権限を有しております。	無
	382	290		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 当社が保有するみなし保有株式においては定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法については、個別のみなし保有株式について取引関係の状況や当該会社の財務状況を検証しており、2026年3月31日現在で保有するみなし保有株式については当社の保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)戦略 人的資本に記載のとおりです。それぞれの事業分野で成長戦略を実現するために求められるスキル・能力を開発する人材育成制度、中長期的な成長を軸とした人事・評価運営、抜擢・登用によるリーダーシップの開発及びマネジメント層の育成、採用強化・離職防止等、総合的施策を通じた適切な人材ポートフォリオの構築と、従業員がウェルビーイングを実現しエンゲージメント高く働ける職場環境の整備を通じ、持続的な企業価値の向上、経営計画の達成を目指しております。

また、当社（提出会社）における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、資格・職責の重要度に応じたグレード任用・処遇制度、及び交替勤務・管理職等の手当制度に基づき運営されております。上位の資格、グレードへの登用については、社長及び全本部長（営業、生産、管理、安全推進・品質保証）が参加する全社人事委員会でスキル・能力・評価に基づき審議・決定しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
段ボール	1,802〔267〕
住宅	1,136〔115〕
運輸倉庫	995〔227〕
全社(共通)	32〔 〕
合計	3,965〔609〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,157〔154〕	39.7	14.4	5,794	2.5

セグメントの名称	従業員数(名)
段ボール	1,125〔154〕
全社(共通)	32〔 〕
合計	1,157〔154〕

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 平均年間給与の対前事業年度増減率は、賃上げの実施状況に加え、人員構成の変化及び賞与水準の変動並びに時間外労働時間の増減等の影響を受けております。そのため、当社の賃上げ水準のみを直接的に示すものではありません。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)にはトーモク労働組合(組合員数849名)、トーウン労働組合(同550名)、十勝パッケージ労働組合(同12名)、遠州紙工業労働組合(同64名)及び在外子会社のサウスランドボックス社にはTEAMSTER DISTRICT COUNCIL 2 LOCAL 388M(同76名)、トーモクヒュースABにはTOMOKU HUS工場組合(同37名)並びにトーモクベトナム社にはトーモクベトナム労働組合(同142名)が組織されており、TEAMSTER DISTRICT COUNCIL 2 LOCAL 388Mは上部団体INTERNATIONAL BROTHERHOOD OF TEAMSTERSに、TOMOKU HUS工場組合はTHE SWEDISH UNION OF FORESTRY, WOOD AND GRAPHICAL WORKERSに、トーモクベトナム労働組合はベンカット工業団地労働組合に属しております。また、トーモクヒュースABの事務所職員11名は上部団体UNIONENに属しております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、4)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.6	96.4	71.1	72.5	73.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。なお、分母を「対象年度に配偶者が出産した男性従業員数」、分子を「対象年度に育児休業または育児目的休暇を取得した男性従業員数」として算出しております。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」については、休業中の者を賃金算定の対象労働者から除外しております。男性に比べて女性の管理職割合が低いことや女性の時短勤務者の割合が高いこと、交替勤務者の女性比率が低く交替勤務手当等の支給額が少ないことなどにより差異が出ております。
4. 当事業年度より算出方法を変更しております。当計算方法による前事業年度の割合は1.9%でございます。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、7)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株スウェーデンハウス(注2、4)	10.8	114.3	76.0	82.1	51.2
株トーン(注2、5)	3.4	72.7	72.6	80.2	72.9
宝樹運輸株(注3、6)	14.3				
株プライムトラス(注3、6)	8.3				
株関東トーン(注3、6)	16.7				

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。なお、分母を「対象年度に配偶者が出産した男性従業員数」、分子を「対象年度に育児休業または育児目的休暇を取得した男性従業員数」として算出しております。
3. 「男性労働者の育児休業取得率」については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
4. 「労働者の男女の賃金の差異」については、パートの人員数を正規雇用労働者の所定労働時間に基づき換算しております。男性に比べて女性の管理職割合が低いことや褒賞金の支給対象となる営業職や設計職の女性比率が低いことなどにより差異が出ております。パート・有期労働者については、パート賃金差異78.3%、有期労働者賃金差異89.5%と、それぞれの賃金格差は正規雇用労働者と大きく変わりませんが、パートの女性人数が多いため、合算すると差異が大きくなっています。
5. 「労働者の男女の賃金の差異」については、男性に比べて女性の管理職割合が低いことや、勤務時間が相対的に長い乗務員がほぼ男性であることにより差異が出ております。なお、乗務員を除く賃金の差異は、全労働者73.7%、正規雇用労働者80.4%、パート・有期労働者75.7%です。
6. 「労働者の男女の賃金の差異」については、「女性の職業生活における活躍の促進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
7. 株スウェーデンハウスは当事業年度より算出方法を変更しております。当計算方法による前事業年度の割合は8.2%でございます。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,002	23,959
受取手形、売掛金及び契約資産	5 29,168	5 27,934
電子記録債権	9,302	10,641
商品及び製品	941	1,101
販売用不動産	12,187	12,162
仕掛品	1,121	1,191
原材料及び貯蔵品	8,910	10,672
その他	6,857	8,836
貸倒引当金	8	47
流動資産合計	89,483	96,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	79,738	85,200
減価償却累計額	44,771	47,620
建物及び構築物（純額）	2、 4 34,967	2 37,580
機械装置及び運搬具	86,858	93,159
減価償却累計額	68,214	71,648
機械装置及び運搬具（純額）	4 18,643	21,511
土地	2 37,052	2 37,303
建設仮勘定	2,163	270
その他	8,669	8,696
減価償却累計額	6,091	6,236
その他（純額）	4 2,578	2,460
有形固定資産合計	95,405	99,125
無形固定資産	718	364
投資その他の資産		
投資有価証券	1、 2 11,012	1 15,178
長期貸付金	2	382
繰延税金資産	1,471	1,406
退職給付に係る資産	5,546	7,708
その他	2 3,297	2 3,380
貸倒引当金	112	162
投資その他の資産合計	21,217	27,893
固定資産合計	117,341	127,383
資産合計	206,825	223,835

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,223	24,486
短期借入金	10,096	12,823
1年内返済予定の長期借入金	7,239	13,228
未払法人税等	1,564	2,366
賞与引当金	2,148	2,245
役員賞与引当金	126	129
完成工事補償引当金	185	182
その他	6 9,913	6 10,275
流動負債合計	53,497	65,737
固定負債		
長期借入金	50,328	44,161
繰延税金負債	4,415	6,202
退職給付に係る負債	2,984	2,684
その他	2,226	2,083
固定負債合計	59,955	55,131
負債合計	113,453	120,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,669	13,669
資本剰余金	11,086	11,128
利益剰余金	64,509	69,891
自己株式	4,146	4,104
株主資本合計	85,119	90,585
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,365	5,156
為替換算調整勘定	1,796	2,454
退職給付に係る調整累計額	2,453	3,949
その他の包括利益累計額合計	7,614	11,561
非支配株主持分	637	819
純資産合計	93,371	102,966
負債純資産合計	206,825	223,835

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	219,613	1	224,090
売上原価	2	182,670	2	183,492
売上総利益		36,942		40,597
販売費及び一般管理費	3、 4	27,582	3、 4	29,218
営業利益		9,360		11,378
営業外収益				
受取利息		44		48
受取配当金		263		277
仕入割引		231		269
為替差益		-		200
固定資産賃貸料		135		135
その他		280		324
営業外収益合計		955		1,255
営業外費用				
支払利息		546		853
その他		368		335
営業外費用合計		914		1,189
経常利益		9,400		11,445
特別利益				
固定資産売却益		-	5	190
投資有価証券売却益		260		-
保険差益		224		-
特別利益合計		484		190
特別損失				
固定資産処分損	6	52	6	216
減損損失	7	7	7	198
固定資産圧縮損		224		-
子会社株式評価損		84		-
特別損失合計		368		415
税金等調整前当期純利益		9,516		11,220
法人税、住民税及び事業税		2,744		3,520
法人税等調整額		195		230
法人税等合計		2,940		3,750
当期純利益		6,576		7,470
非支配株主に帰属する当期純利益		67		109
親会社株主に帰属する当期純利益		6,508		7,361

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	6,576	7,470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	818	1,792
為替換算調整勘定	113	658
退職給付に係る調整額	224	1,496
その他の包括利益合計	1,155	3,947
包括利益	5,420	11,417
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,358	11,307
非支配株主に係る包括利益	62	110

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,669	11,284	59,090	4,185	79,858
当期変動額					
剰余金の配当			1,316		1,316
親会社株主に帰属する当期純利益			6,508		6,508
自己株式の取得				2	2
譲渡制限付株式報酬		38		42	80
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動			9		9
資本剰余金から利益剰余金への振替		236	236		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	197	5,419	39	5,261
当期末残高	13,669	11,086	64,509	4,146	85,119

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,178	1,909	2,677	8,765	579	89,203
当期変動額						
剰余金の配当						1,316
親会社株主に帰属する当期純利益						6,508
自己株式の取得						2
譲渡制限付株式報酬						80
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動						9
資本剰余金から利益剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	812	113	224	1,150	57	1,092
当期変動額合計	812	113	224	1,150	57	4,168
当期末残高	3,365	1,796	2,453	7,614	637	93,371

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,669	11,086	64,509	4,146	85,119
当期変動額					
剰余金の配当			1,977		1,977
親会社株主に帰属する当期純利益			7,361		7,361
自己株式の取得				3	3
譲渡制限付株式報酬		42		45	87
連結範囲の変動			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	42	5,381	41	5,465
当期末残高	13,669	11,128	69,891	4,104	90,585

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,365	1,796	2,453	7,614	637	93,371
当期変動額						
剰余金の配当						1,977
親会社株主に帰属する当期純利益						7,361
自己株式の取得						3
譲渡制限付株式報酬						87
連結範囲の変動						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,791	658	1,496	3,946	182	4,128
当期変動額合計	1,791	658	1,496	3,946	182	9,594
当期末残高	5,156	2,454	3,949	11,561	819	102,966

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,516	11,220
減価償却費	7,973	8,461
減損損失	7	198
棚卸資産評価損	7	26
引当金の増減額(は減少)	90	122
受取利息及び受取配当金	308	326
支払利息	546	853
為替差損益(は益)	115	140
保険差益	224	-
固定資産圧縮損	224	-
投資有価証券売却損益(は益)	260	-
子会社株式評価損	84	-
有形固定資産除売却損益(は益)	52	25
売上債権の増減額(は増加)	1,669	670
棚卸資産の増減額(は増加)	4,373	1,682
仕入債務の増減額(は減少)	1,387	1,294
未成工事受入金の増減額(は減少)	236	214
その他	509	2,020
小計	21,555	18,489
利息及び配当金の受取額	306	326
利息の支払額	536	856
法人税等の支払額	3,183	2,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,142	15,172
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,338	9,803
有形固定資産の売却による収入	2,019	1,466
無形固定資産の取得による支出	50	51
投資有価証券の取得による支出	24	28
投資有価証券の売却による収入	329	-
子会社株式の取得による支出	217	1,590
その他	18	640
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,262	10,647

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,416	2,200
長期借入れによる収入	10,000	6,064
長期借入金の返済による支出	11,896	8,173
自己株式の取得による支出	2	3
配当金の支払額	1,311	1,971
非支配株主への配当金の支払額	4	5
その他	422	292
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,054	2,183
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	196
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,809	2,539
現金及び現金同等物の期首残高	17,992	20,869
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	68	-
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	416
現金及び現金同等物の期末残高	20,869	23,825

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数

20社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、当社の非連結子会社であった日栄紙工(株)及び遠州紙工業(株)は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社である(株)スウェーデンハウスは、当連結会計年度に(株)スウェーデンハウスリフォームを吸収合併しております。これにより、(株)スウェーデンハウスリフォームを当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(ロ)主要な非連結子会社名

主要な非連結子会社 大和段ボール(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の関連会社数

0社

(ロ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社 大和段ボール(株)

主要な関連会社 大正紙器(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出しております。)

販売用不動産

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出しております。)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の支出に充てるため、瑕疵担保責任に基づく補修費に加え、アフターメンテナンス補修費も含めた補修見込額を過去の一定期間における実績から算出した実績率に基づいて算定した額を、特定物件については補償工事費の発生見込額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品並びにサービスの販売

段ボール事業及び住宅事業並びに運輸倉庫事業においては、主に段ボールの製造及び販売、建売住宅等の販売並びに貨物運送サービスを行っております。このような商品及び製品の販売並びに貨物運送サービスの提供については、顧客に製品を引き渡した時点、又はサービスを提供した時点で収益を認識しております。

商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

工事契約

住宅事業の工事契約においては、主に戸建住宅等の建築工事の請負が含まれ、顧客との工事契約に基づいて戸建住宅等を販売しております。当該工事契約は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗の見積りは、インプット法により算定しております。

契約における履行義務の期間がごく短い工事契約については一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
金利スワップ
- ・ヘッジ対象
金銭債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産	96,123百万円
減損損失	7百万円

なお、本計上額の内訳として、減損の兆候を識別した当社の1工場に関し、当連結会計年度において減損損失を計上していませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目としております。

減損の兆候を識別した当社の1工場	
有形固定資産及び無形固定資産	5,679百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産に関する減損の兆候の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、回収可能価額を見積り、減損損失の認識の判定を行っております。

当連結会計年度末において、有形固定資産及び無形固定資産に関し減損の兆候ありと識別した当社の1工場に関して、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していません。

なお、減損の兆候が識別され、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについては、減損損失を計上していません。

主要な仮定

予算及び中期経営計画を補正した計画値に基づき、資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。当該計画値は、市場成長率に伴い業績が堅調に推移するとの前提を置いて策定されております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

原材料高騰等の要因により、想定外の業績落込み等が発生し、割引前将来キャッシュ・フローの見積値に対し実績が乖離した場合には、翌連結会計年度において、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産	99,489百万円
減損損失	198百万円

なお、本計上額の内訳として、減損の兆候を識別した当社の1工場に関し、当連結会計年度において減損損失を計上していませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目としております。

減損の兆候を識別した当社の1工場	
有形固定資産及び無形固定資産	5,200百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産に関する減損の兆候の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、回収可能価額を見積り、減損損失の認識の判定を行っております。

当連結会計年度末において、有形固定資産及び無形固定資産に関し減損の兆候ありと識別した当社の1工場に関して、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していません。

なお、減損の兆候が識別され、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについては、減損損失を計上していません。

主要な仮定

予算及び中期経営計画を補正した計画値に基づき、資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。当該計画値は、市場成長率に伴い業績が堅調に推移するとの前提を置いて策定されております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

原材料高騰等の要因により、想定外の業績落込み等が発生し、割引前将来キャッシュ・フローの見積値に対し実績が乖離した場合には、翌連結会計年度において、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「シンジケートローン手数料」105百万円、「その他」262百万円は、「その他」368百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,779百万円	4,255百万円

- 2 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	700百万円	700百万円
建物及び構築物	52	47
投資有価証券(注)1	4	
投資その他の資産(その他) (注)1	473	478
投資その他の資産(その他) (注)2	0	0
計	1,232	1,227

(注)1 住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として東京法務局に供託しております。

- 2 宅地建物取引業法に基づく弁済業務保証金分担金として(公社)全国宅地建物取引業保証協会に納入しております。

- 3 偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等6,900百万円に対し、債務保証を行っております。 カンタン社の金融機関からの借入金56百万円に対して、債務保証を行っております。		スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等6,658百万円に対し、債務保証を行っております。 カンタン社の金融機関からの借入金164百万円に対して、債務保証を行っております。

- 4 有形固定資産の圧縮記帳

資産の買換えにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	212百万円	百万円
機械装置及び運搬具	8	
その他	3	
計	224	

- 5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 6 契約負債については、流動負債(その他)に計上しております。契約負債の金額は、「(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	7百万円	26百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	6,270百万円	6,708百万円
賞与引当金繰入額	726	804
役員賞与引当金繰入額	126	129
退職給付費用	74	154
輸送費	7,307	7,566
貸倒引当金繰入額	26	8

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	253百万円	244百万円

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地売却益	百万円	161百万円
機械装置及び運搬具売却益		28
計		190

6 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物除却損	34百万円	56百万円
機械装置及び運搬具除却損	13	156
その他除却損	4	2
建物及び構築物売却損		1
計	52	216

7 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	埼玉県蓮田市他

当社グループは事業用資産については原則として事業所毎に、賃貸用資産、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

遊休資産については、地価の下落等により、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は土地（7百万円）であります。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として売却見込額から、処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
事業用資産及び展示用建物等	建物等	北海道函館市他
遊休資産	土地	長野県長野市他

当社グループは事業用資産については原則として事業所毎に、賃貸用資産、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

遊休資産については、地価の下落等により、事業用資産及び展示用建物等については、収益性の低下により回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（198百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は建物（128百万円）、機械装置（62百万円）、土地（0百万円）、有形固定資産その他（6百万円）、無形固定資産（0百万円）であります。

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、主として売却見込額から、処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	849百万円	2,598百万円
組替調整額	260	
法人税等及び税効果調整前	1,109	2,598
法人税等及び税効果額	291	805
その他有価証券評価差額金	818	1,792
為替換算調整勘定		
当期発生額	113	658
退職給付に係る調整額		
当期発生額	192	2,550
組替調整額	469	369
法人税等及び税効果調整前	277	2,181
法人税等及び税効果額	52	685
退職給付に係る調整額	224	1,496
その他の包括利益合計	1,155	3,947

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	19,341			19,341
合計	19,341			19,341
自己株式				
普通株式(注)1, 2	2,903	1	29	2,875
合計	2,903	1	29	2,875

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少29千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	575	35.00	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	741	45.00	2024年9月30日	2024年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	905	利益剰余金	55.00	2025年3月31日	2025年6月9日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	19,341			19,341
合計	19,341			19,341
自己株式				
普通株式(注)1, 2	2,875	1	31	2,845
合計	2,875	1	31	2,845

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少31千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	905	55.00	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,072	65.00	2025年9月30日	2025年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	1,072	利益剰余金	65.00	2026年3月31日	2026年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	21,002百万円	23,959百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	133	133
現金及び現金同等物	20,869	23,825

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な事業資金についてその資金を金融機関からの借入により調達し、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、一部の取引先に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年であります。このうち一部の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジをしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項(ヘ)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、経理規程等の諸規程に従い、管理担当者が回収の促進等を行うとともに取引信用限度額の設定や債権先の調査による与信管理を行っております。連結子会社については、各社の規定に基づき同様の管理を行っております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに応じた貸付額の決定を行い、また、一部保全を行うことによって信用リスクを管理しております。

満期保有目的の債券は、国債等の格付けの高い債券のみであり、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を取締役に報告するとともに発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直ししております。

デリバティブ取引については、内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを取締役会で承認された範囲内でヘッジし、経理部において記帳及びヘッジの有効性の評価等を行っております。また、定期的にヘッジの割合、その時価等について取締役に報告しております。子会社についても、各社の規定に基づき同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。子会社についても、各社の規定に基づき同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4	4	0
その他有価証券	8,081	8,081	
(2)長期貸付金(*3)	6	6	
資産計	8,092	8,092	0
(1)長期借入金(*4)	57,568	57,323	244
負債計	57,568	57,323	244
デリバティブ取引			

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,931

(*3)長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*4)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	10,768	10,768	
(2)長期貸付金(*3)	468	458	10
資産計	11,237	11,227	10
(1)長期借入金(*4)	57,389	56,886	503
負債計	57,389	56,886	503
デリバティブ取引			

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	4,409

(*3)長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*4)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	20,942			
受取手形	1,797			
売掛金	27,174			
電子記録債権	9,302			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	4			
長期貸付金	3	2		
合計	59,225	2		

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	23,907			
受取手形	391			
売掛金	27,305			
電子記録債権	10,641			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)				
長期貸付金	86	298	6	78
合計	62,332	298	6	78

2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,096					
長期借入金	7,239	12,761	13,355	10,844	7,331	6,035
合計	17,336	12,761	13,355	10,844	7,331	6,035

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,823					
長期借入金	13,228	13,912	11,417	8,341	5,997	4,493
合計	26,051	13,912	11,417	8,341	5,997	4,493

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	8,081			8,081
資産計	8,081			8,081

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	10,768			10,768
資産計	10,768			10,768

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債	4			4
長期貸付金		6		6
資産計	4	6		11
長期借入金		57,323		57,323
負債計		57,323		57,323

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債				
長期貸付金		458		458
資産計		458		458
長期借入金		56,886		56,886
負債計		56,886		56,886

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額(*)と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

(*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額に含まれております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	4	4	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
合計	4	4	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,006	3,027	4,979
小計	8,006	3,027	4,979
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	74	101	27
小計	74	101	27
合計	8,081	3,128	4,952

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,671	3,110	7,561
小計	10,671	3,110	7,561
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	96	111	14
小計	96	111	14
合計	10,768	3,221	7,547

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	329	260	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、84百万円(子会社株式84百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	200	200	(注)
合計			200	200	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	200		(注)
合計			200		

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,490百万円	8,405百万円
勤務費用	498	489
利息費用	69	81
数理計算上の差異の発生額	146	1,127
退職給付の支払額	409	353
過去勤務費用の当期発生額	96	
その他		62
退職給付債務の期末残高	8,405	7,558

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	11,457百万円	11,544百万円
期待運用収益	209	207
数理計算上の差異の発生額	49	1,423
事業主からの拠出額	150	157
退職給付の支払額	222	206
年金資産の期末残高	11,544	13,126

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	588百万円	577百万円
退職給付費用	74	107
退職給付の支払額	67	76
その他	17	64
退職給付に係る負債の期末残高	577	544

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,998百万円	5,417百万円
年金資産	11,544	13,126
	5,546	7,708
非積立型制度の退職給付債務	2,984	2,684
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,561	5,023
退職給付に係る負債	2,984	2,684
退職給付に係る資産	5,546	7,708
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,561	5,023

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	498百万円	489百万円
利息費用	69	81
期待運用収益	209	207
数理計算上の差異の費用処理額	467	359
過去勤務費用の費用処理額	2	9
簡便法で計算した退職給付費用	74	107
その他	7	6
確定給付制度に係る退職給付費用	44	96

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	93百万円	9百万円
数理計算上の差異	370	2,191
合計	277	2,181

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	93百万円	84百万円
未認識数理計算上の差異	3,457	5,649
合計	3,551	5,733

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	38%	37%
株式	51%	54%
その他	11%	9%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10%、当連結会計年度12%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.10% ~ 1.80%	1.75% ~ 2.60%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	0.40% ~ 2.50%	0.40% ~ 2.40%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度118百万円、当連結会計年度139百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	641百万円	699百万円
退職給付に係る負債	1,058	972
減損損失	1,622	1,670
棚卸資産評価損	503	509
税務上の繰越欠損金(注)	591	906
その他	1,387	1,186
繰延税金資産小計	5,805	5,945
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	565	683
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,776	2,678
評価性引当額小計	3,341	3,361
繰延税金資産合計	2,464	2,584
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	961	1,041
その他有価証券評価差額金	1,554	2,359
退職給付に係る資産	1,477	2,158
特別償却	765	1,151
その他	648	668
繰延税金負債合計	5,407	7,379
繰延税金資産(負債)の純額	2,943	4,795

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)		7				583	591
評価性引当額		7				557	565
繰延税金資産						25	(2) 25

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金591百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産25百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)			98	5	76	726	906
評価性引当額			84	5	76	516	683
繰延税金資産			14			209	(2)223

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 税務上の繰越欠損金906百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産223百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目		1.0
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		2.9
住民税均等割等		0.9
繰延税金資産に係る		1.3
評価性引当額の増減額		4.6
連結調整項目		0.6
税額控除額		1.1
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.4

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントを収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	
一時点で移転される財またはサービス	119,676	29,837	42,093	191,607
一定の期間に渡り移転される財またはサービス		28,005		28,005
外部顧客への売上高	119,676	57,843	42,093	219,613

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	
一時点で移転される財またはサービス	124,628	30,260	44,290	199,179
一定の期間に渡り移転される財またはサービス		24,911		24,911
外部顧客への売上高	124,628	55,171	44,290	224,090

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	2,564	1,797
売掛金	28,362	27,174
電子記録債権	8,620	9,302
合計	39,547	38,274
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	1,797	391
売掛金	27,174	27,305
電子記録債権	9,302	10,641
合計	38,274	38,338
契約資産（期首残高）	294	195
契約資産（期末残高）	195	238
契約負債（期首残高）		
未成工事受入金	2,155	1,906
その他	391	411
合計	2,547	2,317
契約負債（期末残高）		
未成工事受入金	1,906	1,675
その他	411	359
合計	2,317	2,034

契約資産は、主に住宅事業の工事請負契約について期末日時点で一部又は全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していない工事代金に対する当社グループの権利に関連するものであります。契約資産は対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に住宅事業の工事請負契約に基づいて、顧客から受け取った手付金等の前受金や継続してサービスの提供を行う場合における未履行のサービスに対して支払いを受けた対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度期首の契約負債残高のほとんど全てを、当連結会計年度に収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は12,787百万円（前期は15,763百万円）であり、当社グループの住宅事業における残存履行義務については、履行義務の充足につれて、概ね2年以内で収益を認識することを見込んでおります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	15,375	12,634
1年超2年以内	387	152
合計	15,763	12,787

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは段ボールによってお客様の大切な商品の「品質」と「価値」を包み、また住宅によって人々の豊かな「暮らし」を包むという、「人々にとって大切なものをやさしく包む」を大きな事業コンセプトとし、物流と暮らしを支えるビジネスを展開しております。

したがって、当社グループは、「段ボール」、「住宅」及び「運輸倉庫」の3つを報告セグメントとしております。

「段ボール」は段ボールシート・段ボールケース及び印刷紙器の製造販売等を行っております。「住宅」は輸入・国内住宅部材を用い、戸建て住宅の設計、施工、監理及び販売等を行っております。「運輸倉庫」は貨物運送事業及び倉庫事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	119,676	57,843	42,093	219,613	-	219,613
セグメント間の内部売上高 又は振替高	113	14	6,103	6,232	6,232	-
計	119,789	57,858	48,197	225,845	6,232	219,613
セグメント利益	8,592	917	940	10,450	1,090	9,360
セグメント資産	128,608	33,807	31,160	193,576	13,248	206,825
その他の項目						
減価償却費	5,951	521	1,494	7,967	6	7,973
のれん償却額	-	135	236	372	-	372
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,526	513	1,348	7,388	28	7,417

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,090百万円には、セグメント間取引消去145百万円、各セグメントに配分していない全社費用 1,235百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産のうち調整額13,248百万円には、当社の金融資産等14,241百万円と報告セグメント間の債権の相殺消去等 992百万円が含まれております。
- 2 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含めております。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含めております。
- 4 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸 表計上額
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	124,628	55,171	44,290	224,090	-	224,090
セグメント間の内部売上高 又は振替高	103	15	6,193	6,312	6,312	-
計	124,732	55,186	50,484	230,402	6,312	224,090
セグメント利益	10,455	1,015	1,076	12,546	1,168	11,378
セグメント資産	141,511	34,651	32,899	209,062	14,773	223,835
その他の項目						
減価償却費	6,320	528	1,617	8,467	6	8,461
のれん償却額	-	135	248	384	-	384
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,019	526	1,346	10,891	19	10,872

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,168百万円には、セグメント間取引消去145百万円、各セグメントに配分していない全社費用 1,314百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産のうち調整額14,773百万円には、当社の金融資産等15,760百万円と報告セグメント間の債権の相殺消去等 987百万円が含まれております。
- 2 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含めております。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含めております。
- 4 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
81,125	11,044	221	3,013	95,405

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	22,898	段ボール及び運輸倉庫

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
83,062	12,946	248	2,867	99,125

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	24,498	段ボール及び運輸倉庫

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
減損損失		0		0	7	7

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
減損損失		198		198		198

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
当期償却額		135	236	372		372
当期末残高		135	310	446		446

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
当期償却額		135	248	384		384
当期末残高			62	62		62

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,631円73銭	6,192円05銭
1株当たり当期純利益金額	395円46銭	446円46銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,508	7,361
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,508	7,361
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,458	16,487

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	93,371	102,966
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	637	819
(うち非支配株主持分(百万円))	(637)	(819)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	92,734	102,146
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(千株)	16,466	16,496

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、運輸倉庫における事業の最適化のため、2026年1月30日開催の取締役会において、当社及び当社の連結子会社が保有する連結子会社である株式会社伊藤園ロジテムの全株式を株式会社伊藤園に売却することを決議し、2026年4月1日に売却しました。

これにより、株式会社伊藤園ロジテムは翌連結会計年度において当社の連結の範囲から除外となる予定です。

- 譲渡した相手会社の名称
株式会社伊藤園
- 株式譲渡日
2026年4月1日
- 当該連結子会社の名称及び事業内容
(1) 名称：株式会社伊藤園ロジテム
(2) 事業内容：運輸事業、倉庫事業
- 譲渡した株式の数、譲渡価額及び譲渡後の持分比率
譲渡株式数：1,320株
譲渡価額：1,385百万円

譲渡損益 : 当該譲渡株式の譲渡価額と連結上の帳簿価額との差額411百万円を翌連結会計年度における特別利益として計上する見込みです。

譲渡後の持分比率 : - %

5 本件取引の会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき処理をする予定です。

6 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称
運輸倉庫

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,096	12,823	1.5175	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,239	13,228	1.5859	
1年以内に返済予定のリース債務	268	189		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,328	44,161	1.5848	2027年5月31日～ 2039年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	581	473		2027年4月27日～ 2032年5月3日
合計	68,515	70,876		

- (注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,912	11,417	8,341	5,997
リース債務	167	141	131	31

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	109,084	224,090
税金等調整前 中間(当期)純利益金額 (百万円)	4,304	11,220
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額 (百万円)	2,785	7,361
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	169.06	446.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,468	9,490
受取手形	2 1,660	2 361
売掛金	2 18,778	2 18,456
電子記録債権	8,809	10,288
リース債権	577	406
商品及び製品	560	586
半製品及び仕掛品	84	88
原材料及び貯蔵品	1,773	1,671
短期貸付金	2 11,373	2 13,034
未収入金	2 6,272	2 7,563
その他	2 106	2 217
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	58,460	62,160
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,477	13,883
構築物	396	348
機械及び装置	9,300	9,060
車両運搬具	52	88
工具、器具及び備品	1,039	1,058
土地	1 18,844	1 17,660
建設仮勘定	50	0
有形固定資産合計	44,163	42,100
無形固定資産	32	29
投資その他の資産		
投資有価証券	7,635	10,202
関係会社株式	13,160	13,252
長期貸付金	2 19,335	2 22,851
破産更生債権等	16	16
敷金及び保証金	329	326
前払年金費用	1,982	2,206
その他	1,120	965
貸倒引当金	77	186
投資その他の資産合計	43,503	49,634
固定資産合計	87,699	91,764
資産合計	146,159	153,924

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 13,818	2 15,119
短期借入金	2 5,961	2 7,704
1年内返済予定の長期借入金	5,535	9,847
未払金	2 1,613	2 1,634
未払費用	2 1,706	2 1,729
未払法人税等	1,141	1,767
賞与引当金	902	985
役員賞与引当金	82	89
その他	1,235	664
流動負債合計	31,996	39,542
固定負債		
長期借入金	45,977	39,330
繰延税金負債	2,338	3,102
その他	38	38
固定負債合計	48,354	42,471
負債合計	80,351	82,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,669	13,669
資本剰余金		
資本準備金	11,138	11,138
その他資本剰余金	80	122
資本剰余金合計	11,218	11,260
利益剰余金		
利益準備金	1,364	1,364
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,982	1,931
繰越利益剰余金	38,525	42,841
利益剰余金合計	41,873	46,138
自己株式	4,190	4,148
株主資本合計	62,571	66,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,236	4,991
評価・換算差額等合計	3,236	4,991
純資産合計	65,808	71,911
負債純資産合計	146,159	153,924

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
売上高	3	99,233	3	97,618
売上原価	3	82,239	3	78,388
売上総利益		16,994		19,230
販売費及び一般管理費	1	11,499	1	11,804
営業利益		5,494		7,425
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	2、3	1,524	2、3	1,775
その他	3	521	3	581
営業外収益合計		2,046		2,356
営業外費用				
支払利息		359		610
その他		387		380
営業外費用合計		746		991
経常利益		6,794		8,791
特別利益				
固定資産売却益		-		169
投資有価証券売却益		183		-
特別利益合計		183		169
特別損失				
固定資産処分損		43		170
子会社株式評価損		84		-
減損損失		7		-
特別損失合計		134		170
税引前当期純利益		6,843		8,789
法人税、住民税及び事業税		1,840		2,580
法人税等調整額		109		32
法人税等合計		1,949		2,547
当期純利益		4,894		6,242

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,669	11,138	41	11,179	1,364	2,062	34,867	38,295
当期変動額								
剰余金の配当							1,316	1,316
当期純利益							4,894	4,894
固定資産圧縮積立金の取崩						80	80	-
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			38	38				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	38	38	-	80	3,658	3,578
当期末残高	13,669	11,138	80	11,218	1,364	1,982	38,525	41,873

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,229	58,915	3,971	3,971	62,887
当期変動額					
剰余金の配当		1,316			1,316
当期純利益		4,894			4,894
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	2	2			2
譲渡制限付株式報酬	42	80			80
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			734	734	734
当期変動額合計	39	3,656	734	734	2,921
当期末残高	4,190	62,571	3,236	3,236	65,808

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,669	11,138	80	11,218	1,364	1,982	38,525	41,873
当期変動額								
剰余金の配当							1,977	1,977
当期純利益							6,242	6,242
固定資産圧縮積立金の取崩						51	51	-
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			42	42				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	42	42	-	51	4,315	4,264
当期末残高	13,669	11,138	122	11,260	1,364	1,931	42,841	46,138

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,190	62,571	3,236	3,236	65,808
当期変動額					
剰余金の配当		1,977			1,977
当期純利益		6,242			6,242
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	3	3			3
譲渡制限付株式報酬	45	87			87
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,754	1,754	1,754
当期変動額合計	41	4,348	1,754	1,754	6,103
当期末残高	4,148	66,920	4,991	4,991	71,911

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法
 - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - 時価法
 - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品、製品、半製品、仕掛品、原材料
 - 総平均法による原価法
 - (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出しております。)
 - 貯蔵品
 - 移動平均法による原価法
 - (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出しております。)
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定率法
 - 但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
 - なお、取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年間均等償却しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法を採用しております。
 - 但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
 - 定額法を採用しております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
 - 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除し、退職給付債務が年金資産の額を超える場合には退職給付引当金として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には前払年金費用として計上しております。
 - 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により償却しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

段ボール事業においては、主に段ボールの製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡し時点で収益を認識しております。

商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

金銭債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産	44,195百万円
減損損失	7百万円

なお、本計上額の内訳として、減損の兆候を識別した当社の1工場に関し、当事業年度において減損損失を計上していませんが、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目としております。

減損の兆候を識別した当社の1工場

有形固定資産及び無形固定資産	5,679百万円
----------------	----------

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社は、有形固定資産及び無形固定資産に関する減損の兆候の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、回収可能価額を見積り、減損損失の認識の判定を行っております。

当事業年度末において、有形固定資産及び無形固定資産に関し減損の兆候ありと識別した当社の1工場に関して、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していません。

なお、減損の兆候が識別され、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについては、減損損失を計上していません。

主要な仮定

予算及び中期経営計画を補正した計画値に基づき、資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。当該計画値は、市場成長率に伴い業績が堅調に推移するとの前提を置いて策定されております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

原材料高騰等の要因により、想定外の業績落込み等が発生し、割引前将来キャッシュ・フローの見積値に対し実績が乖離した場合には、翌事業年度において、減損損失が発生する可能性があります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産	42,129百万円
減損損失	百万円

なお、本計上額の内訳として、減損の兆候を識別した当社の1工場に関し、当事業年度において減損損失を計上していませんが、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目としております。

減損の兆候を識別した当社の1工場

有形固定資産及び無形固定資産	5,200百万円
----------------	----------

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社は、有形固定資産及び無形固定資産に関する減損の兆候の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、回収可能価額を見積り、減損損失の認識の判定を行っております。

当事業年度末において、有形固定資産及び無形固定資産に関し減損の兆候ありと識別した当社の1工場に関して、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していません。

なお、減損の兆候が識別され、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについては、減損損失を計上していません。

主要な仮定

予算及び中期経営計画を補正した計画値に基づき、資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。当該計画値は、市場成長率に伴い業績が堅調に推移するとの前提を置いて策定されております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

原材料高騰等の要因により、想定外の業績落込み等が発生し、割引前将来キャッシュ・フローの見積値に対し実績が乖離した場合には、翌事業年度において、減損損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
土地	232百万円	232百万円

上記の担保資産に対する債務はありません。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	15,013百万円	17,225百万円
長期金銭債権	19,335	22,707
短期金銭債務	8,819	9,528

3 偶発債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
サウスランドボックス社 (借入債務)	4,680百万円 (US\$31,305千)	5,716百万円 (US\$35,754千)
トーモクベトナム社(借入債務)	3,148百万円	2,880百万円
カンタン社(借入債務)	56百万円	164百万円
計	7,886百万円	8,760百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	1,674百万円	1,736百万円
賞与引当金繰入額	258	320
役員賞与引当金繰入額	82	89
退職給付費用	47	30
減価償却費	306	160
輸送費	5,648	5,641
おおよその割合		
販売費	74%	73%
一般管理費	26%	27%

2 受取利息には、仕入割引が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
仕入割引	199百万円	231百万円

3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,883百万円	4,764百万円
仕入高	56,390	56,621
営業取引以外の取引による取引高	1,487	1,665

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,078百万円、関連会社株式81百万円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,170百万円、関連会社株式81百万円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	275百万円	309百万円
減損損失	128	128
投資有価証券評価損	567	567
その他	370	478
繰延税金資産小計	1,341	1,483
評価性引当額	761	821
繰延税金資産合計	580	661
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	906	884
その他有価証券評価差額金	1,467	2,264
その他	545	615
繰延税金負債合計	2,919	3,764
繰延税金資産(負債)の純額	2,338	3,102

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.2	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	3.8	
住民税均等割等	0.9	
繰延税金資産に係る 評価性引当額の増減額	0.5	
税額控除額	1.1	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、運輸倉庫における事業の最適化のため、2026年1月30日開催の取締役会において、当社が保有する連結子会社である株式会社伊藤園ロジテムの全株式を株式会社伊藤園に売却することを決議し、2026年4月1日に売却しました。

1 譲渡した相手会社の名称

株式会社伊藤園

2 株式譲渡日

2026年4月1日

3 当該連結子会社の名称及び事業内容

(1) 名称：株式会社伊藤園ロジテム

(2) 事業内容：運輸事業、倉庫事業

4 譲渡した株式の数、譲渡価額及び譲渡後の持分比率

譲渡株式数：600株

譲渡価額：629百万円

譲渡損益：当該譲渡株式の譲渡価額と帳簿価額との差額599百万円を翌事業年度における特別利益として計上する見込みです。

譲渡後の持分比率：-%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿価額(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期償却額(百万円)	期末帳簿価額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	期末取得原価(百万円)
有形固定資産	建物	14,477	335	9	920	13,883	23,101	36,984
	構築物	396	7	0	54	348	2,011	2,360
	機械及び装置	9,300	1,944	34	2,151	9,060	45,630	54,690
	車両運搬具	52	83	0	48	88	800	888
	工具、器具及び備品	1,039	1,041	20	1,002	1,058	3,613	4,672
	土地	18,844	35	1,219		17,660		17,660
	建設仮勘定	50		49		0		0
	計	44,163	3,447	1,334	4,176	42,100	75,157	117,258
無形固定資産		32	0	0	2	29	6	35

(注) 1 増加額の主なもの

建物	岩槻工場	工場等他	114百万円
機械及び装置	九州工場	製造設備他	771
機械及び装置	館林工場	製造設備他	221
機械及び装置	岩槻工場	製造設備他	126
機械及び装置	浜松工場	製造設備他	111
工具、器具及び備品		印版・抜型	982

2 減少額の主なもの

土地	茨城県稲敷郡阿見町	工場用地	1,219百万円
----	-----------	------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(目的使用)(百万円)	当期減少額(その他)(百万円)	当期末残高(百万円)
貸倒引当金	82	161	0	52	191
賞与引当金	902	985	902		985
役員賞与引当金	82	89	82		89

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替52百万円及び回収0百万円によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告掲載の当社ホームページアドレスは次のとおりであります。 https://www.tomoku.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第86期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第86期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第87期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社トーモク
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多茂幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤寛幸

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモクの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社トーモクの工場に係る固定資産減損損失の認識について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末において、有形固定資産及び無形固定資産を99,489百万円計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損に記載されているとおり、株式会社トーモクが保有する工場の資産グループの有形固定資産及び無形固定資産5,200百万円について、減損の兆候を識別している。ただし、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、予算及び中期経営計画を補正した計画値を基礎としている。また、割引前将来キャッシュ・フローの算定においては、仮定として将来の市場成長率等が用いられている。</p> <p>上記のとおり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りには重要な仮定が含まれ、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社トーモクの減損の兆候が識別された資産グループの有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 割引前将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する主要な資産の経済的残存耐用年数と比較した。 ・ 予算及び中期経営計画に対する補正内容について、経営者に質問するとともに、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度の計画値と損益実績を比較し、達成度合いに基づく見積りの精度を評価し、その結果が経営者の実施した補正及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りにあたって考慮されているかどうかを評価した。 ・ 補正した計画値に含まれる重要な仮定である将来の市場成長率等について過去の実績と比較した。また、市場成長率については、経営者が外部機関から入手した情報との整合性を検討した。 ・ 算定された割引前将来キャッシュ・フローに対し、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基

づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーモクの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーモクが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社トーモク
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多茂幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤寛幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモクの2025年4月1日から2026年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモクの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工場に係る固定資産減損損失の認識について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末において、有形固定資産及び無形固定資産を42,129百万円計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損に記載されているとおり、保有する工場の資産グループの有形固定資産及び無形固定資産5,200百万円について、減損の兆候を識別している。ただし、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、予算及び中期経営計画を補正した計画値を基礎としている。また、割引前将来キャッシュ・フローの算定においては、仮定として将来の市場成長率等が用いられている。</p> <p>上記のとおり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りには重要な仮定が含まれ、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候が識別された資産グループの有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 割引前将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する主要な資産の経済的残存耐用年数と比較した。 ・ 予算及び中期経営計画に対する補正内容について、経営者に質問するとともに、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度の計画値と損益実績を比較し、達成度合いに基づく見積りの精度を評価し、その結果が経営者の実施した補正及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りにあたって考慮されていることを確かめた。 ・ 補正した計画値に含まれる重要な仮定である将来の市場成長率等について過去の実績と比較した。また、市場成長率については、経営者が外部機関から入手した情報との整合性を確かめた。 ・ 算定された割引前将来キャッシュ・フローに対し、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。